

令和2年度(2020年度)第1回
吹田市地域包括支援センター運営協議会
資料

吹田市福祉部高齢福祉室

令和2年度（2020年度）第1回吹田市地域包括支援センター運営協議会資料

目次

1	地域密着型サービスの整備状況及び募集について	1
2	地域密着型サービス事業者の指定等について	7
3	令和2年度吹田市地域包括支援センター運営方針について	10
4	令和元年度地域包括支援センター（市町村）業務評価	13
5	令和元年度吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について	
	（1）吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について	
	ア 趣旨	14
	イ 評価の実施主体	14
	ウ 評価の対象	14
	エ 評価の方法	14
	オ 評価の流れ	15
	（2）評価項目	16
	（3）評価結果	26
6	令和元年度地域包括支援センター業務報告	
	（1）総合相談支援業務関係	
	ア 総合相談件数	38
	イ 総合相談内訳	39
	ウ 各種サービス等受付件数	40
	エ 総合相談事例	41
	（2）権利擁護業務関係	
	ア 相談件数	46
	イ 高齢者虐待にかかる統計資料	47
	ウ 消費者被害の防止	49
	エ 成年後見制度の活用促進	49

オ	権利擁護に関する出前講座	50
(3)	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	
ア	ケアマネジャー懇談会の活動	51
イ	多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	52
(4)	介護予防・日常生活支援総合事業関連業務	54
ア	介護予防・生活支援サービス事業 (吹田市高齢者安心・自信サポート事業)	55
イ	一般介護予防事業(吹田市民はつらつ元気大作戦)	60
(5)	在宅医療・介護連携推進事業	64
(6)	生活支援体制整備事業関連業務	67
(7)	認知症支援に関する取組	
ア	認知症サポーター等養成事業実施状況	69
イ	認知症サポーターの活動支援	70
ウ	認知症高齢者等支援対象者情報提供制度	70
エ	運転免許の自主返納等による支援対象者情報提供制度	71
オ	徘徊高齢者SOSネットワーク事業	71
カ	認知症地域サポート事業(徘徊高齢者搜索模擬訓練)	72
キ	認知症総合支援事業	72
(8)	介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務関係	
ア	介護予防支援、介護予防ケアマネジメント担当数	73
イ	介護予防支援、介護予防ケアマネジメントケアプラン作成終了 理由	74
	用語説明	75

(別冊資料) 吹田市地域ケア会議 令和元年度の報告及び
令和2年度取組について

内容が多岐にわたるため、それぞれの項目における確認ポイント
に「指マーク」を記しています。参考にしてください。

「指マーク」



1 地域密着型サービスの整備状況及び募集について

(1) 地域密着型サービスの整備

地域密着型サービスとは、ひとり暮らしの方や認知症の方をはじめ、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていただけるよう、平成18年に創設された介護保険サービスで、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供され、利用者はその事業所がある自治体の住民に限定されるものとなっています。

本市につきましては、平成30年度から令和2年度までを計画期間とする第7期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（愛称「第7期吹田健やか年輪プラン」）に基づき、地域密着型サービス事業者の募集・選定を行い、整備を進めています。

(2) 令和元年度の事前協議対象者選定結果

ア 公募整備数

		認知症 高齢者 グループ ホーム	小規模 特別養護 老人ホーム	看護小規模 多機能型 居宅介護	定期巡回・ 随時対応型訪 問介護 看護	夜間対応型訪 問介護
優先的に 整備する 圏域	JR以南		○			
	片山・岸部	○				
	豊津・江坂・ 南吹田					
	千里山・佐井寺		○			
	山田・千里丘	○	○	○	○	
	千里NT・万博・阪大		○			○
	計	2カ所	4カ所	1カ所	1カ所	1カ所

イ 応募状況



- ・ 認知症高齢者グループホーム 1 法人
- ・ 小規模特別養護老人ホーム 1 法人
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 1 法人

ウ 選定結果

- ・ 認知症高齢者グループホーム
 - 法人名 : メディカル・ケア・サービス関西株式会社
 - 代表者 : 代表取締役社長 浅野 雅良
 - 定員数 : 定員 18 名
 - 整備圏域 : 片山・岸部地域
 - 予定地 : 吹田市岸部中5丁目 97-5、115-1、115-2、124-2、134-1（地番）の一部

- ・小規模特別養護老人ホーム
 法人名 : 社会福祉法人 寿楽福社会
 代表者 : 理事長 木曾 賢造
 定員数 : 定員 29 名、(短期入所生活介護 定員 11 名)
 整備圏域 : 千里山・佐井寺地域
 予定地 : 吹田市春日 3 丁目 93-2、318-4、318-5
- ・看護小規模多機能型居宅介護
 法人名 : 社会福祉法人 恩徳福社会
 代表者 : 理事長 大谷 静男
 定員数 : 登録定員 29 名、宿泊定員 9 名
 整備圏域 : 片山・岸部地域
 予定地 : 吹田市岸部南 1 丁目 4-24

令和 2 年度の公募予定

ア 第 7 期吹田健やか年輪プラン期間の整備残数

		認知症高齢者グループホーム	小規模特別養護老人ホーム	認知症対応型通所介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護
優先的に整備する圏域	J R以南		○	○		
	片山・岸部			○		
	豊津・江坂・南吹田					
	千里山・佐井寺					
	山田・千里丘	○	○		○	
	千里NT・万博・阪大		○	○		○
	計	1カ所	3カ所	3カ所	1カ所	1カ所

イ 令和 2 年度地域密着型サービス事業者募集スケジュール

令和 2 年	6 月 22 日～	選定委員会 (募集要領、選定基準決定)
	7 月 30 日	募集要領公表
	8 月上旬	事業者説明会
	10 月 1 日から 10 月 20 日まで	募集受付
	11 月下旬	選定委員会 (書類審査)
	12 月中旬	選定委員会 (プレゼンテーション審査)
	12 月下旬	事業者決定

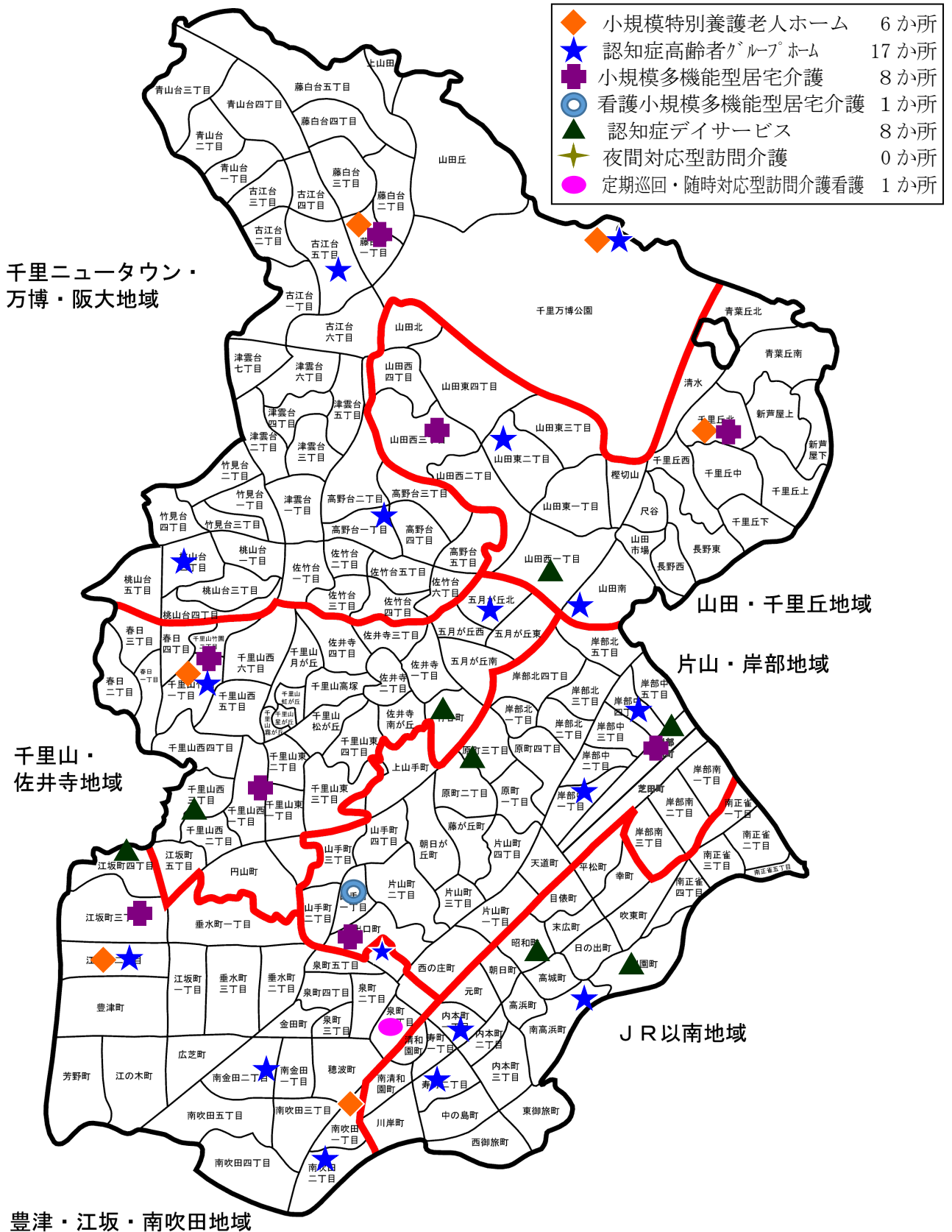
(3) 第 7 期吹田健やか年輪プランにおける地域密着型サービス等の整備状況

- ア 吹田市地域密着型サービス事業所所在図 - 別紙 1
- イ 吹田市特別養護老人ホーム・介護老人保健施設所在図 - 別紙 2
- ウ サービス整備圏域別 施設・居住系サービス等の整備状況 - 別紙 3
- エ サービス整備圏域別 地域密着型サービス整備状況 - 別紙 4

吹田市地域密着型サービス事業所所在図



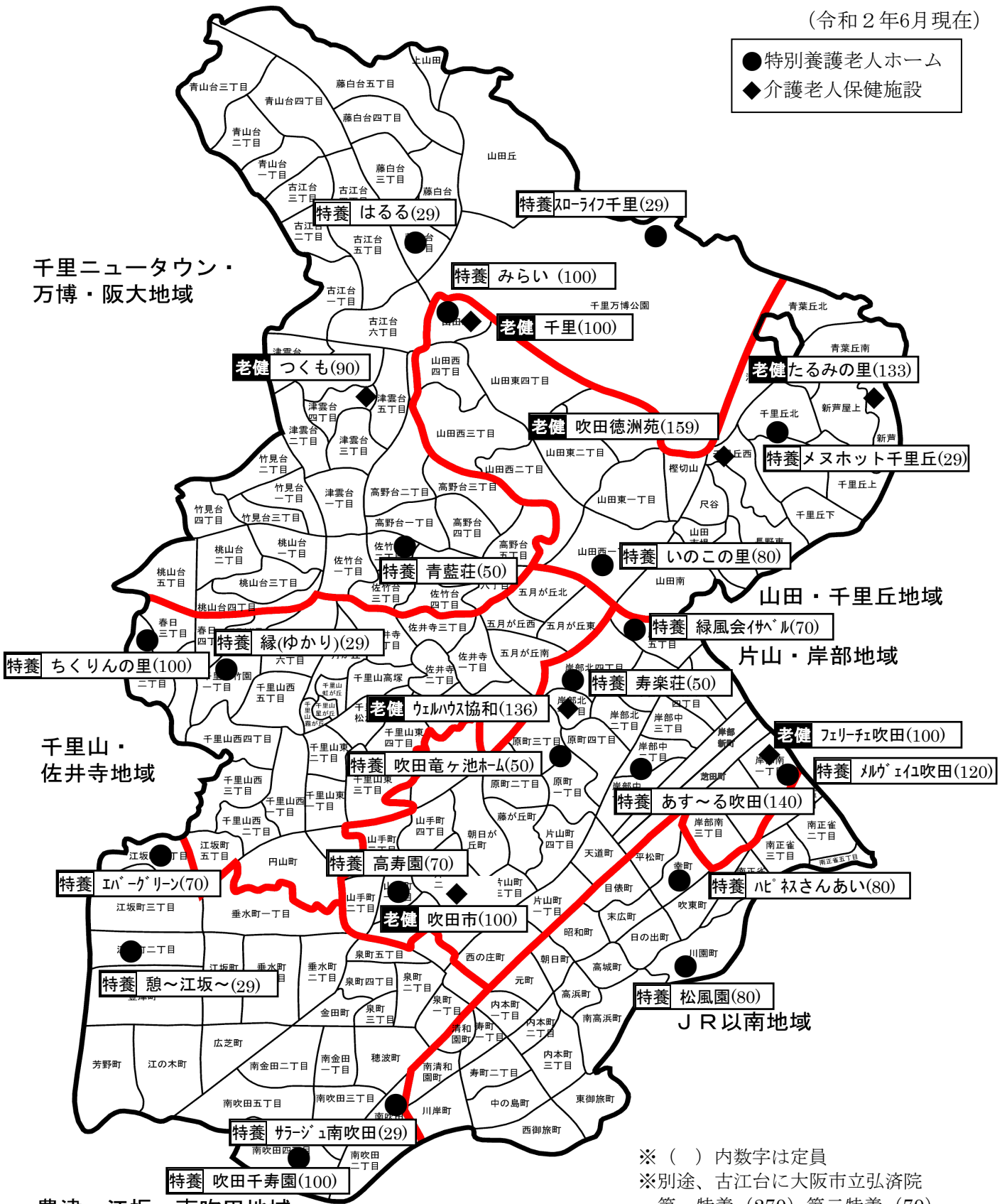
(令和2年6月現在)



吹田市特別養護老人ホーム・介護老人保健施設所在図

(令和2年6月現在)

- 特別養護老人ホーム
- ◆ 介護老人保健施設



※ () 内数字は定員
 ※別途、古江台に大阪市立弘済院
 第一特養 (270) 第二特養 (70)
 がある。

サービス整備圏域別 施設・居住系サービス等の整備状況

別紙3

令和2年6月現在

サービス整備圏域	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	認知症高齢者グループホーム	有料老人ホーム(介護付)・ケアハウス
JR以南地域	松風園(80名) ハピネスさんあい(80名) 計 160名		「あい」(6名) きさく苑吹田(9名) 寿(18名) 計 33名	
片山・岸部地域	寿楽荘(50名) 高寿園(70名) 緑風会イサベル(70名) メルヴェイユ吹田(120名) あす～る吹田(140名) 吹田竜ヶ池ホーム(50名) 計 500名	吹田市介護老人保健施設(100名) ウエルハウス協和(136名) フェリーチェ吹田(100名) 計 336名	ヴィラコティ岸部(18名) 市立岸部中(9名) 計 27名	メディカルホームくらら吹田(特定)(48名)
豊津・江坂・南吹田地域	エバーグリーン(70名) サラージュ南吹田(29名)【小規模】 憩～江坂～(29名)【小規模】 吹田千寿園(100名) 計 228名		エコ吹田(18名) やすらぎ(18名) 明日葉(18名) 憩～江坂～(18名) 計 72名	たのしい家吹田(特定)(36名)
千里山・佐井寺地域	ちくりんの里(100名) 縁(ゆかり・離宮千里山)(29名)【小規模】 計 129名		めいの家(16名) 里(みちのり・離宮千里山)(18名) 計 34名	カルム桃山台(特定)(80名) プレーゴ緑地公園(ケア)(30名) パーマリア・イン緑地公園(特定)(88名) ラビアンローズ千里山(特定)(60名)
山田・千里丘地域	いのこの里(80名) みらい(100名) メヌホット千里丘(29名)【小規模】 計 209名	千里(100名) たるみの里(133名) 吹田徳洲苑(159名) 計 392名	たんぽぽ(27名) ここから南千里(18名) 計 45名	そんぼの家万博公園(特定)(66名) ルナハート千里 丘の街(特定)(98名)
千里ニュータウン・万博・阪大地域	青藍荘(50名) スローライフ千里(29名)【小規模】 はるる(29名)【小規模】 計 108名	つくも(90名) 計 90名	高寿会桃山台(6名) スローライフ千里(18名) たのしい家南千里(18名) グループホーム高寿 古江台(18名) 計 60名	青藍荘(ケア)(36名) シャロン千里(ケア)(50名) ケアビレッジ千里・古江台(特定)(54名) ベルパージュ千里けやき通り(特定)(126名)
計	1,334名	818名	271名	特定施設(特定) 656名 ケアハウス(ケア) 116名

* 数字は定員数。

* 【小規模】は、定員29名以下の特別養護老人ホーム

サービス整備圏域別地域密着型サービス整備状況

別紙4

令和2年5月末日現在

	a	b	c	d	e	f	g
整備圏域	認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (小規模特別養護老人ホーム)	認知症対応型通所介護 (デイサービス)	小規模多機能型居宅介護 (通い+訪問+泊りのサービス)	看護小規模多機能型居宅介護 (小規模多機能+訪問看護)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (24時間のホームヘルプ)	夜間対応型訪問介護 (夜間専用のホームヘルプ)
1 JR以南	目標整備数	3か所	1か所	3か所	—	—	—
	既存施設	・あい ・きさく苑吹田 ・寿	—	・松風園 ・あいあい (ハビネスさんあい 令和元年9月廃止)	—	—	—
	整備状況 (協議中含む)	—	—	—	—	—	—
	必要整備数	—	1か所	1か所	—	—	—
2 片山・岸部	目標整備数	3か所	—	3か所	2か所	1か所	—
	既存施設	・ヴィラコティ岸部 ・市立岸部中	—	・吹田竜ヶ池 ・パナソニックエイジフリーケア センター吹田健都・デイサービス※1 (高寿園 令和元年7月廃止)	・豊津の郷 ・パナソニックエイジフリーケア センター吹田健都・小規模多機能※1	・なでしこ吹田	—
	整備状況 (協議中含む)	・【令和4年3月開設予定】 (仮) 愛の家グループホームSST (令和元年度事業者選定)	—	—	—	・【令和2年12月開設予定】 (仮) メルヴェイユ吹田 (令和元年度事業者選定)	・【令和2年度開設予定】 パナソニックエイジフリーケアセンター 吹田健都※1 (平成29年度事業者選定)
	必要整備数	—	—	1か所	—	—	—
3 豊津・江坂・南吹田	目標整備数	4か所	2か所	1か所	1か所	—	1か所
	既存施設	・エコ吹田 ・やすらぎ ・明日葉 ・憩～江坂～	・サラージュ南吹田 ・憩～江坂～	・エバーグリーン	・パナソニックエイジフリーケアセンター 吹田江坂町	—	・ジャパンケア吹田
	整備状況 (協議中含む)	—	—	—	—	—	—
	必要整備数	—	—	—	—	—	—
4 千里山・佐井寺	目標整備数	2か所	2か所	2か所	2か所	—	—
	既存施設	・めいの家 ・里(みちのり・離宮千里山)	・緑(ゆかり・離宮千里山)	・寿楽荘千里山西 ・寿楽荘竹谷生活リハビリハウス	・千里の郷 ・楽(このむ・離宮千里山)	—	—
	整備状況 (協議中含む)	—	・【令和3年3月開設予定】 (仮) 千里春日小規模特別養護老人ホーム (令和元年度事業者選定)	—	—	—	—
	必要整備数	—	—	—	—	—	—
5 山田・千里丘	目標整備数	3か所	2か所	1か所	2か所	1か所	—
	既存施設	・たんぼぼ ・ここから南千里	・メヌホット千里丘	・いのこの里	・メヌホット千里丘 ・パナソニックエイジフリーケアセンター 吹田山田西	—	—
	整備状況 (協議中含む)	—	—	—	—	—	—
	必要整備数	1か所	1か所	—	—	—	—
6 千里NT・万博・阪大	目標整備数	4か所	3か所	1か所	1か所	—	1か所
	既存施設	・桃山台 ・スローライフ千里 ・たのしい家南千里 ・グループホーム高寿古江台	・スローライフ千里 ・はるる	(スローライフ千里 令和元年9月廃止)	・はるる (スローライフ千里 平成30年6月廃止)	—	(スローライフ千里 平成30年6月廃止)
	整備状況 (協議中含む)	—	—	—	—	—	—
	必要整備数	—	1か所	1か所	—※3	—	1か所
7 全市域	目標整備数	19か所	10か所	11か所	8か所	2か所	3か所
	既存施設	17事業所	6事業所	8事業所	8事業所	1事業所	1事業所
	整備状況 (協議中含む)	1事業所	1事業所	—	—	1事業所	1事業所
	必要整備数	1か所	3か所	3か所※2	—	—	1か所

※1 第7期計画では、健都2街区における高齢者向けウェルネス住宅にて整備予定の認知症デイサービス、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が含まれている。

※2 第7期計画では、必要整備数に含んでいないが、夜間対応型訪問介護1か所、認知症デイサービス3か所の廃止に伴い、4か所追加している。

※3 第7期計画では、必要整備数に含んでいないが、事業所1か所の廃止に伴い1か所追加したが、平成31年3月に、看護小規模多機能型居宅介護の整備数に計画変更している。

2 地域密着型サービス事業者の指定等について

(1) 地域密着型サービス事業者の新規指定(予定)について

ア 地域密着型通所介護事業者

(令和元年12月1日から令和2年6月1日までの新規指定)

法人名	事業所名称	サービス種別	事業所所在地	指定(予定)年月日
Release 株式会社	デイサービスわかがりセンター江坂町	地域密着型通所介護	吹田市江坂町2丁目11番14号	令和元年12月1日
有限会社 Nexseed	スフリデイサービスセンター	地域密着型通所介護	吹田市山田西3丁目77番10号 グリーンフィールド千里102号	令和2年2月1日
株式会社クーバル・ウエルケア	リハビリセンター ayumi 江坂店	地域密着型通所介護	吹田市南金田2丁目14番30号	令和2年4月1日

イ 地域密着型通所介護事業者を除く、地域密着型サービス事業者

※ 現在のところ、新規指定の予定はありません。

(2) 地域密着型サービス事業者の指定更新(予定)について

地域密着型サービス事業者の指定については、介護保険法の規定により、6年ごとに、指定更新を行うことになっています。令和2年度は、次のとおり、指定更新を行う予定です。

(令和2年4月1日から令和3年3月31日までの指定有効期限)

指定有効期限	法人名	事業所名称	サービス種別
5月	株式会社 team.Live	GENKINEXT 吹田関大前	地域密着型通所介護
9月	マックススポーツ株式会社	マックススポーツデイサービスセンター千里山	地域密着型通所介護
	特定非営利活動法人友.友	友ー友デイサービスセンター	地域密着型通所介護

10月	社会福祉法人こぼと会	いのこの里デイサービスセンター	(介護予防)認知症対応型通所介護
	社会福祉法人和貴会	グループホームスローライフ千里	(介護予防)認知症対応型共同生活介護
		特別養護老人ホームスローライフ千里	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
11月	医療法人高寿会	医療法人高寿会グループホーム高寿古江台	(介護予防)認知症対応型共同生活介護
令和3年 1月	特定非営利活動法人トータルサポート	小規模多機能型居宅介護千里の郷	(介護予防)小規模多機能型居宅介護
2月	愛実株式会社	アイジツリハビリデイサービス	地域密着型通所介護
	医療法人高寿会	医療法人高寿会桃山台デイサービスセンター	地域密着型通所介護
	社会福祉法人寿楽福祉会	寿楽荘竹谷生活リハビリハウス	(介護予防)認知症対応型通所介護 地域密着型通所介護
3月	有限会社ヒロヘルスケア	千里丘リハビリデイサービス	地域密着型通所介護

(3) 集団指導について

地域密着型サービスを行う全ての事業所を対象に、年1回、講習会方式により、介護保険制度の周知、実地指導等で把握した注意喚起が必要な事項、事業運営上の留意事項等について、指導を行っています。

令和元年度は、6月17日に開催しました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止します。

(4) 実地指導について

担当職員が各事業所に赴き、事業運営や介護報酬の請求等について、法令に沿って適切に行われているか、関係書類の審査や、管理者等へのヒアリングを行うこと等により実施し、適切でない場合は是正するよう指導します。

原則として、1事業所あたり、3年に1回を目途に実施します。

なお、利用者等からの苦情や、高齢者虐待及び介護報酬の不正受給等の通報が寄せられた

場合は、随時、実地指導を行っています。

ア 実地指導の実施状況について

年度	対象事業所数※1	実施事業所数※2
平成30年度	135	17
令和元年度	133	14

※1 各年度4月1日現在の数

※2 サービス数

イ 令和元年度の主な指導事項について

(ア) 人員に関する基準について

- ・計画作成担当者が介護職員を兼務しているが、計画作成担当者としての勤務時間が少なく、業務に支障をきたしている。

(イ) 設備等について

- ・汚物処理において、清潔物と不潔物の動線が重なる可能性があるが、必要な対策を講じていない。

(ウ) 運営について

- ・重要事項説明書と運営規程の内容が、一致していない。
- ・サービス計画作成にあたって、利用者やその家族に説明が十分にされていない。
- ・入所選考基準について個別具体的な評価基準を定めていない。
- ・身体的拘束等の適正化のための指針について内容が不十分である。
- ・サービス提供にあたって、利用者の心身の状況を把握するためのアセスメントやモニタリングが、不十分である。
- ・従業者の守秘義務や、利用者の個人情報保護の取組みが、不十分である。
- ・非常災害対策について、定期的に避難訓練等が実施されていない。
- ・事故報告が未提出であったり、報告すべき内容が不十分である。
- ・苦情記録の様式が整備されていない。
- ・業務管理体制に係る届出がなされていない。

(エ) 介護報酬について

- ・各種加算の算定要件を、満たしていない部分がある。
(記録内容が不十分である、実施すべき取組みがされていない等)

※ 指導事項については、事業者に対して、改善報告を文書で求め、改善結果を確認しています。

3 令和2年度 吹田市地域包括支援センター運営方針について



地域包括支援センター(以下、「センター」という。)は、介護保険法(以下、「法」という。)第 115 条の 46 に規定され、地域住民の心身の健康の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とした施設で、令和元年度からは地域を担当する委託型センター15か所と、基幹型センター(市役所)1か所の計 16 か所のセンターを設置し、センター業務を適切に運営するため、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職が配置されています。

センターは、地域包括ケアシステムの中核機関として、地域の特性に応じた相談支援やネットワーク構築等仕様書に定める業務を適切かつ効果的に運営していくために、センター職員の人材育成・定着に努めるとともに、市民や関係機関にとって気軽に相談でき、信頼性の高いセンターを目指してスキルアップを図っています。

センター業務を委託する場合は市が運営方針を示すこととされており(法第 115 条の 47)、委託型センターは市の運営方針に基づき、地域の実情を踏まえた重点取組を含めた運営計画を作成しています。

令和2年度 吹田市地域包括支援センター運営方針

1 委託型センターの運営について

- (1) あらゆる機会を通じてセンターの周知及び啓発を図る。
- (2) ブロック内及びブロック間の相互連携協力体制のもと、必要に応じて協働して取り組む。
- (3) センター長会議、各業務別会議の内容について三職種で情報共有を行い、各業務別会議の運営については、基幹型センターと協力して取り組む。
- (4) 当該年度の重点取組は、以下の通り示す。

ア 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が地域において安心安全な暮らしを継続できるよう、生活及び地域課題の情報収集や共有に努め、多様な主体による地域活動の創出を支援する。自立支援型ケアマネジメント会議や訪問型短期集中サポートサービス、通所型入浴サポートサービス等本市独自の取組についての活用促進を図る。

イ 地域ケア会議・生活支援体制整備事業に関する業務

地域課題の把握や多様な主体の地域活動の創出に取り組む際には、地域ケア会議や「すいたの年輪ネット」等との連動を図り、多様な主体が効果的に協力し合える関係構築に努めるものとする。

ウ 介護予防の推進に関する業務

「はつらつ元気シート」の普及促進、センターにおける介護予防相談の周知を通して、介護予防が必要な高齢者を早期に把握し、介護予防教室等や地域の社会資源の活用促進を図

るとともに、「はつらつ元気手帳」を活用して高齢者自身によるセルフマネジメントを支援する。

また、市のオリジナル介護予防体操をツールとして住民主体の介護予防活動の輪を広げる。

エ 指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに関する業務

高齢者の自立の可能性について多方面からのアセスメントを実施し、高齢者の望む生活が地域でできるだけ長く継続できるよう、適切なケアマネジメントを実施する。

オ 権利擁護業務

権利擁護業務に関する組織対応や対人援助技術を学び合い、すべての業務において予防的観点の下、対応力向上を図る。

カ 認知症支援業務

若年性認知症を含めた本人視点の反映や認知症サポーターの活用を含めた支援体制の構築を図る。

キ 在宅医療・介護連携推進事業における業務

アドバンス・ケア・プランニングを含めた在宅療養の普及啓発や、多職種による事例検討等連携強化を図る。

(5) 仕様書及び運営方針、前年度のセンター評価結果に基づき事業計画を立案する。その際には、市から提供を受け把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、重点取組を設定する。

(6) センター業務に係る自己評価を実施する。

2 基幹型センターの運営について

(1) 委託型センターの統括・総合調整・後方支援

ア センターの周知及び啓発

イ センターの活動集約・分析

ウ 地域包括支援センター運営協議会事務局

エ 地域包括ケア会議、地域ケア会議実務者連携会議事務局

オ 自立支援型ケアマネジメント会議事務局

カ センター長会議、各業務別会議の開催、情報共有・活動交流

キ センター職員対象の研修企画、開催※

ク センター間の総合調整、助言

(2) センターの困難事例、権利擁護、高齢者虐待事例へ助言等

(3) 市民やケアマネジャー等からの相談業務

3 市の業務について

以下の業務を通じて、センターの業務促進を図る。

(1) センター業務の市による一次評価

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

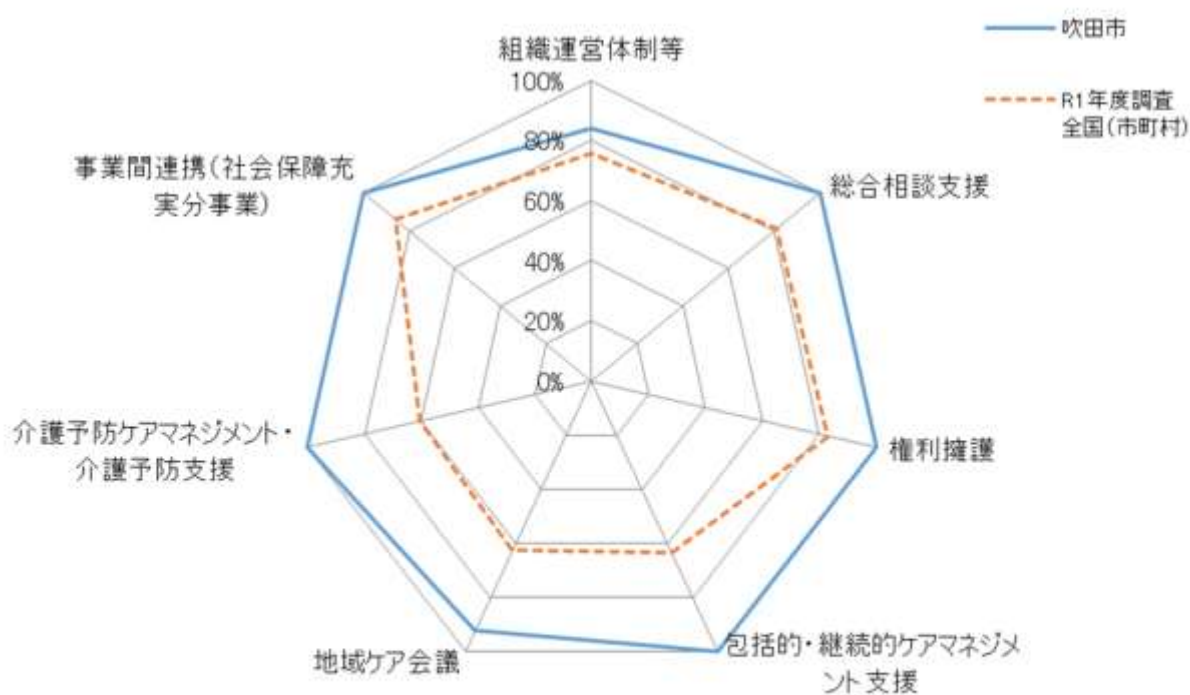
- (3)在宅医療・介護連携推進事業の推進
 - ア 在宅医療・介護連携推進協議会事務局
 - イ ケアネット実務者懇話会事務局
- (4) 認知症総合支援事業の推進
 - ア 認知症総合支援業務委託事業者選定等委員会事務局
- (5) 生活支援体制整備事業の推進
 - ア 生活支援体制整備協議会事務局
- (6)ケースワーカー業務

※センター職員対象に開催した研修の実績

平成 30 年度		令和元年度	
研修テーマ 講師	参加 人数	研修テーマ 講師	参加 人数
フレイル・サルコペニアとその予防 大阪大学大学院医学系研究科 老年・総合内科学 副科長 日本サルコペニア・フレイル学会監事 医学博士 杉本 研 氏	53 人	アドバンス・ケア・プランニングについて 神戸大学医学部附属病院 緩和支援治療科 特系教授 木澤 義之 氏	66 人
多重債務の現状と対策について 財務省近畿財務局金融調査官 きんざい金融ホットライン多重債務相談窓口 相談員 齋藤 由美子 氏	42 人	家族をシステムとして見る ～DVと高齢者虐待について～ 立命館大学 人間科学研究科 産業社会学部 教授 中村 正 氏	59 人
		包括的継続的ケアマネジメント支援業 務の環境整備と地域マネジメントにつ いて 金沢市地域包括支援センターとびうめ センター長 中 恵美 氏	36 人

4 令和元年度地域包括支援センター(市町村)業務評価

地域包括支援センターの業務評価を通じて機能強化を行うことを目的として、平成30年7月に厚生労働省から市町村及びセンターの評価指標について、全国统一基準が示されました。吹田市(基幹型地域包括支援センター)の評価結果は次のとおりです。なお、委託型の各センターの評価については国の統一基準をベースにして市独自の評価項目を設定し、結果については「5 令和元年度吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について」で示しています。



地域包括支援センター(吹田市)業務評価(全国比較)
(平成30年度の業務を対象とした評価)

5 令和元年度吹田市地域包括支援センター運營業務実施状況の評価について

(1)吹田市地域包括支援センター運營業務実施状況の評価について

ア 趣旨

地域包括支援センターについては、今後、地域包括ケアシステムの構築に向けて、その要の役割を果たすことが期待されており、運營業務が公正に、かつ、効果的・効率的に遂行されているかを適切に評価し、不十分な点があれば改善に向けて取り組むなどし、センターの運営について一定の水準を確保する必要があります。

こうしたことから、委託事業者及び本市において、毎年、同センターの委託業務実施状況の評価を行うとともに、5年間の委託契約のうち4年目には外部有識者等の専門的見地からの評価(委員評価)を加えることとしています。

イ 評価の実施主体

No.	評価名称	主体
1	自己評価	受託事業者
2	1次評価	吹田市
3	委員評価	吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者選定等委員会 ^{※1}

※1 学識経験者、有識者等で構成されている市の附属機関です。

※2 「自己評価」及び「1次評価」は毎年度、「委員評価」は5年に1回実施します。

令和元年度は「自己評価」及び「1次評価」を実施しました。

ウ 評価の対象(地域包括支援センター名称)

1	吹三・東	7	千里山西
2	片山	8	山田
3	岸部	9	千里丘
4	南吹田	10	佐竹台・高野台
5	豊津・江坂	11	古江台・青山台
6	千里山東・佐井寺	12	津雲台・藤白台

「吹一・吹六」「亥の子谷」「桃山台・竹見台」については、委託開始の令和元年度実施状況から対象となります。

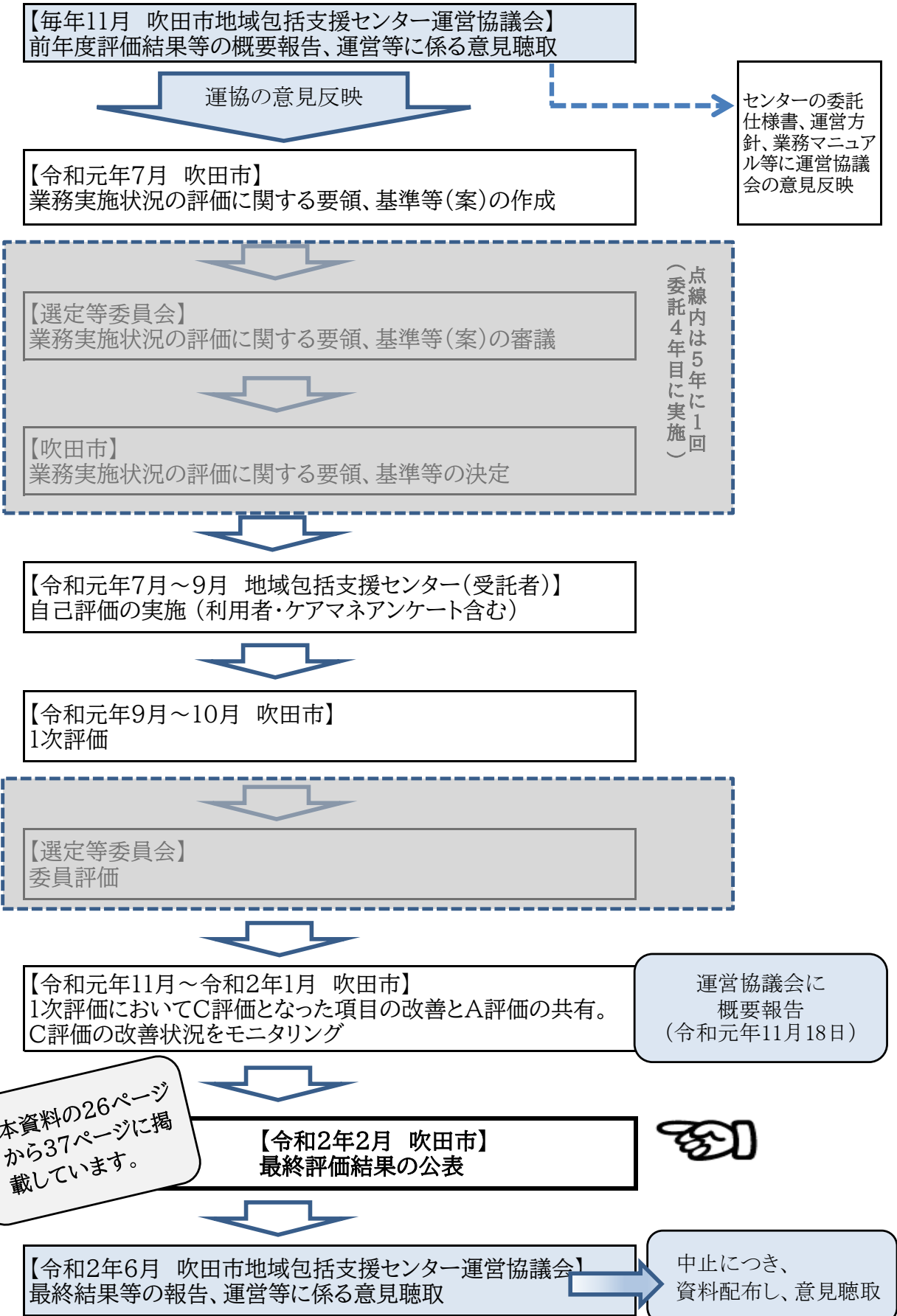
エ 評価の方法

委託事業者は前年度の業務実施状況について、市が定めた評価項目に基づき自己評価を実施します。

市は、自己評価結果及び利用者アンケート、ケアマネアンケートを踏まえてあらかじめ定めた評価項目及び評価の視点等に基づき、1次評価を実施します。

オ 評価等の流れ

平成30年度の業務実施状況は自己評価・1次評価後、モニタリングにて改善状況を確認し、最終結果としています。



(2)評価項目

大項目		中項目		小項目数	評価内容の掲載ページ (評価の視点・評価基準・判断材料)
ア	基本項目(地域包括支援センターの運営全体に関すること)	①	組織・運営体制	5 項目	17ページ
		②	事務管理体制	3 項目	18ページ
		③	公平性・中立性の確保	3 項目	18ページ
イ	総合相談支援業務	④	総合相談に係る対応について	5 項目	19ページ
ウ	権利擁護業務	⑤	権利擁護に係る対応について	5 項目	20ページ
エ	包括的・継続的ケアマネジメント業務	⑥	包括的・継続的ケアマネジメント	5 項目	21ページ
オ	その他の業務	⑦	その他の業務	5 項目	22ページ
カ	利用者満足の上	⑧	利用者アンケート	5 項目	23ページ及び24ページ
		⑨	介護支援専門員アンケート	5 項目	23ページ及び25ページ
キ	法人の経営状況	⑩	法人の経営状況	1 項目	23ページ
7項目		10項目		42 項目	

大項目	中項目	小項目	評価の視点	評価基準	判断材料
7 ① 組織・運営体制		1	地域包括支援センターの設置目的、運営方針、業務マニュアル等を、センター職員に周知し、理解させたうえで、業務を行っているか。 センター運営方針を理解し、事業計画に基づいた業務を行っているか。進捗状況を確認し、必要な時には事業の修正を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> センターの意義・役割を理解したうえで、業務を行っている。 センター職員が運営方針を理解し、業務に取り組んでいる。 市の運営方針やセンターの設置目的を踏まえて、事業計画を立てるなど、計画的な運営を行っている【★】。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営マニュアルの配備 業務マニュアルの保管状況 運営方針、事業計画書
		2	適正な専門職員の配置がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> 3職種の配置基準を満たしている【★】。 欠員となった場合、速やかに再配置を行っている。(欠員となった期間は概ね1か月以内である。) 	<ul style="list-style-type: none"> 設置届、職員の経歴書 職員配置状況変更届
		3	職員の資質向上 人材の育成や支援について、取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画においてセンター職員を対象とした研修計画を示している【★】。 センター職員は、スキルアップや自己研鑽を目的として、可能な限り市等が開催する研修等に参加するよう取り組んでいる【★】。 知り得た情報や知識については、職員全員にフィードバックし、共有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修受講報告書・保管方法 センター内での共有方法 OFF-JT研修実施回数
		4	チームアプローチと24時間体制、苦情受付体制の整備 24時間の連絡体制が整備されているか。	<ul style="list-style-type: none"> 3職種で常に情報共有し、共通の認識を持ち、専門的見地を活かして問題解決にあっているか。 24時間の連絡体制が整備されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ケース検討会議記録 緊急連絡網 緊急対応時マニュアル
		5	センターの設備と広報 専用事務所、会議室及び相談室が確保しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 苦情受付の体制整備が整っているか。 専用事務所、会議室及び相談室が確保しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 苦情対応マニュアル 苦情対応記録の整備 実地調査結果
			<ul style="list-style-type: none"> センターの案内や業務内容について、地域住民や関係機関に積極的に周知を図るとともに、センターの理解が深まるよう働きかけている。 センターや夜間、早朝、休日の相談先(高齢者サポートダイヤル)をパンフレットやホームページ等で周知している【★】。 	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット、ホームページ、チラシ類の掲示、設置状況 地域活動報告書 	

【★】・・・「市町村及び地域包括支援センターの評価指標(平成30年7月4日付厚労省通知 一部改正平成31年4月22日)」において示された指標と同内容の視点、基準に、【★】を記載しています。

			<p>個人情報の適切な管理</p> <p>個人情報管理について、適切に取り組んでいるか。</p>	<p>・個人情報保護管理者を配置し、「個人情報取扱いに係る特記事項」に従い情報保護の徹底を図られている【★】。 ・個人情報の第三者への提供にあたっては、書面等にて利用者の同意を得ている。【実地調査】 ・個人情報保護のセキュリティについて、センター内で情報共有し、対応マニュアルの整備や職員への研修等を実施し、漏えい事故が起きたときの対応を決めている【★】。 ・個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている【★】。</p>	<p>・実地調査結果 ・個人情報対応マニュアル ・個人情報取扱いに関する責任体制及び管理責任者届出書 ・個人情報管理簿</p>
②	事務管理体制	<p>報告・届出・書類作成</p> <p>書類等の作成や提出、整理、保管が適切になされているか。</p>	<p>・事業に関する提出物の期日内提出を実施し、提出物の作成にあたっては簡潔、明瞭を心がけている。 ・職員の変更等があった場合においても、変更の届出書を速やかに提出している。 ・センター職員が全ての書類をチェックでき、保管場所を把握できる体制を整えている。【実地調査】</p>	<p>・書類の確認 ・実地調査結果 ・相談記録</p>	<p>・書類の確認</p>
		<p>提出書類等の期日内提出</p> <p>書類等の期日内提出が守られているか。</p>	<p>・年ごとに提出する会計報告、契約関係書類、事業計画等の提出期日が守られているか。 ・毎月地域包括支援センター活動状況の提出期日が守られているか【★】。 ・職員の変更等の届出が早急に提出されているか。</p>	<p>・委託率計算シート ・地域包括支援センター活動報告書</p>	<p>・委託率計算シート ・地域包括支援センター活動報告書</p>
③	公平性・中立性の確保	<p>介護予防支援と介護予防ケアマネジメント委託の特定事業所割合が適正か。</p> <p>要介護移行者の特定事業所割合が適正か。</p> <p>センターの公共性の確保</p>	<p>・介護予防支援等の委託先が、正当な理由なく特定の居宅介護支援事業所に偏っていない。 ・委託件数について、各事業所の割合は25%未満である。 ・要介護に移行するケースに対する居宅介護支援事業所の紹介の際に、正当な理由なく特定の事業所に偏っていない。 ・各事業所の担当ケースの割合は30%未満である。 ・職員個人が使用する名刺や名札で法人のサービス等をPRしていない。【実地調査】 ・センターが作成するパンフレット・封筒等に、法人の他のサービスをPRしていない。【実地調査】 ・電話対応の際に、センター職員は法人名や母体施設等の名称を使用しない。【実地調査】</p>	<p>・実地調査結果</p>	<p>・実地調査結果</p>

1	④	総合相談に係る対応について			<p>・地域の社会資源を把握し、機能や役割を整理している。【実地調査】(医療機関、公共施設等サービス機関のマップや一覧表の作成。)(★)</p> <p>・圏域における高齢者のニーズ把握を行い、市等の関係機関と連携して、支援内容に対応できるネットワークを構築している。</p> <p>・個別ケース対応時に、地域課題把握の視点も持ってヒアリングを行っている。</p>	<p>・実地調査結果 ・相談記録 ・地域活動報告書</p>
12	地域の実態把握	当事者・家族・地域住民・地域団体から、積極的に地域の情報収集を行っているか。	地域におけるネットワーク構築が図られているか。	<p>・地域包括支援センター業務、ネットワーク構築の必要性や目的を理解してもらえよう、関係機関、地域住民等に働きかけている。</p> <p>・地域ケア会議等、既存のネットワークが有機的に機能できるよう維持・改善に努めている。</p> <p>・問題解決につなげられるよう、関係機関や地域団体等と連携を図ることとでニーズの早期発見・予防的対応を果たしている。</p>	<p>・地域活動報告書 ・民生委員会議等・支援者団体との連携に係る書類</p>	
13	訪問等による実態把握	ネットワークを活用し、訪問等による実態把握を行っているか。	ネットワークを活用し、訪問等による実態把握を行っているか。	<p>・隠れた問題、ニーズを早期に発見するために、高齢者の個別訪問を行うなど必要に応じて、アウトリーチによる相談、対応をしている。</p>	<p>・相談記録 ・地域活動報告書</p>	
14	適切な総合相談業務の実施	適切な状況の把握、緊急性の判断を行い、相談内容に即した情報提供や専門相談機関へのつなぎを行っているか。	本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談に対して、相談者の自己決定を尊重しつつ、信頼関係を築きながら、的確に状況を把握している。	<p>・本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談に対して、相談者の自己決定を尊重しつつ、信頼関係を築きながら、的確に状況を把握している。</p> <p>・初動段階での相談については、的確に状況を把握した上で、緊急性を判断し、適切な対応ができています。</p> <p>・相談事例の終結条件を市と共有している【★】。</p>	<p>・相談記録 ・地域活動報告書 ・活動報告提出マニュアル(終結条件)</p>	
15	認知症高齢者等への対応	認知症高齢者等への支援を行っているか。	認知症への理解が得られるよう、講座等を開催し、地域住民や関係機関に対して、啓発を行っている。	<p>・認知症への理解が得られるよう、講座等を開催し、地域住民や関係機関に対して、啓発を行っている。</p> <p>・相談内容に応じて、市が作成した認知症支援ガイドブック、認知症ケアパス、認知症チェックリスト、認知症フェー一覧表、認知症初期集中支援チームチラシ等を活用し、専門の医療機関、相談機関の情報を提供するなど、早期の診断、対応に向けた支援を行っている。</p> <p>・住民主体の活動との連携や立ち上げ等の支援を行っているか。</p> <p>・専門機関、地域から認知症と思われる高齢者等の相談を受け、継続的に支援を行っている。(若年性認知症の事例を市に報告している。)</p>	<p>・各種認知症啓発チラシの設置 ・相談記録 ・認知症サポーター養成講座実施報告書 ・認知症サポーター交流会実施報告書 ・地域活動報告書 ・インフォーマルを含めた社会資源情報の設置状況</p>	

【★】…「市町村及び地域包括支援センターの評価指標(平成30年7月4日付厚生労働省通知 一部改正平成31年4月22日)」において示された指標と同内容の視点、基準に、【★】を記載しています。

			<p>高齢者虐待通報事案への対応</p>	<p>・家族全体の支援という視点を持ち、養護者と信頼関係を図り、養護者支援に努めている。 ・虐待や消費者被害の事実が確認されたときは、直営の地域包括支援センターなどの関係機関と連携・協働し、適切に問題解決を図っている。 ・市が作成した対応マニュアルを充分理解し、必要な書類については、適切に提出している。</p>	<p>・高齢者虐待対応帳票 ・相談記録</p>
	<p>17</p>	<p>高齢者虐待通報事案への対応</p>	<p>・地域において虐待事実についての相談、指導及び助言が得られる体制が取れており、対応の流れが市と共有されているか【★】 ・困難事例への適切な対応ができていないか【★】 ・老人福祉施設等への措置の支援について、市と連携を図っているか。</p>	<p>・関係機関や地域住民に対して、高齢者虐待の防止に向けた普及啓発等の取組を実施している。 ・センターに情報が入手しやすい体制づくりを構築し、関係機関と連携し、アトリー子による実態把握等様々な方法で、高齢者虐待、困難事例の早期発見に努めている。 ・地域ケア会議等を通じて、高齢者虐待防止ネットワークを構築している。</p>	<p>・高齢者虐待対応帳票 ・相談記録 ・地域活動報告書 ・相談機関等の情報の集約状況(リストやファイルの常備)</p>
	<p>18</p>	<p>高齢者虐待事案等の困難事例への対応</p>	<p>・認知症高齢者で適切な意思決定をできない人がいない等、消費者被害や権利侵害が疑われるケースに的確に対応できるよう、サービスや制度を理解している。 ・成年後見制度、老人福祉施設への措置、高齢者虐待防止法など、制度を幅広く普及するための活動をしている。 ・日常生活自立支援事業や成年後見制度などの権利擁護を目的とするサービスや制度を活用するなど、ニーズに即したサービスや機関につなぎ、適切な支援を提供することによって、本人の生活の維持を図っている。</p>	<p>・相談記録 ・地域活動報告書</p>	
<p>ウ</p>	<p>⑤</p>	<p>権利擁護に係る対応について</p>	<p>成年後見制度の活用</p>	<p>・相談記録 ・地域活動報告書</p>	
	<p>19</p>	<p>成年後見制度に関する指導・助言</p>	<p>・本人や家族、親族等、関係機関からの相談より、成年後見制度利用の必要性が判断された場合、申立ての支援を行っている。 ・親族が申立てを行える場合には、その親族に対して説明を行っている。 ・親族がいない場合には、直営の地域包括支援センターに報告し、市長申立てにつないでいる。 ・市長申立てに関する判断基準を市と共有している【★】。</p>	<p>・相談記録 ・地域活動報告書 ・成年後見制度市長申立てマニュアル</p>	
	<p>20</p>	<p>消費者被害に関する相談、指導及び助言を消費生活センターや警察などと連携の上、対応しているか【★】 ・消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか【★】。</p>	<p>消費者被害の防止</p>	<p>・相談記録 ・地域活動報告書 ・安まちメールの登録</p>	

【★】…「市町村及び地域包括支援センターの評価指標(平成30年7月4日付厚労省通知 一部改正平成31年4月22日)」に示されている指標と同内容の観点・基準に、【★】を記載しています。

		<p>包括的・継続的なケア体制の構築に向けた取組</p>	<p>22</p>	<p>関係機関及び多職種との連携体制の構築が図られている。 ・利用者情報提供書・居宅サービス依頼書を活用する等の入院・退院時の連携、入所・退所が円滑に図られるよう支援している。【実地調査】 ・関係機関に対し、サービス担当者会議についての理解を得られるよう働きかけるなど、会議の開催を支援している。</p>	<p>関係機関との連携体制を構築・支援しているか。</p>	<p>包括的・継続的なケア体制の構築に向けた取組</p>	<p>22</p>	<p>実地調査結果 ・社会資源情報のリスト等 ・相談記録(ケアマネ総合相談・ケアマネ支援困難) ・サービス担当者会議の記録</p>	<p>・ケアマネ懇談会開催報告 ・相談記録(ケアマネ総合相談・ケアマネ支援困難)</p>	<p>・実地調査結果 ・社会資源情報のリスト等 ・相談記録(ケアマネ総合相談・ケアマネ支援困難)</p>	<p>22</p>
	<p>23</p>	<p>地域の各種サービスの情報収集及び提供</p>	<p>23</p>	<p>地域にあるインフォーマルサービスについて、積極的に情報を把握している。 ・その活動内容や特徴、連絡先などが、いつでも誰でも利用できるよう整理している。 ・社会資源リスト等の作成に協力している。</p>	<p>地域に対する情報収集及び提供</p>	<p>地域の各種サービスの情報収集及び提供</p>	<p>23</p>	<p>・ケアマネ懇談会開催報告 ・相談記録(ケアマネ総合相談・ケアマネ支援困難)</p>	<p>・地域にあるインフォーマルサービスについて、積極的に情報を把握している。 ・その活動内容や特徴、連絡先などが、いつでも誰でも利用できるよう整理している。 ・社会資源リスト等の作成に協力している。</p>	<p>・ケアマネ懇談会開催報告 ・相談記録(ケアマネ総合相談・ケアマネ支援困難)</p>	<p>23</p>
	<p>24</p>	<p>地域ケア会議の開催</p>	<p>24</p>	<p>センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知している。【★】 ・事務局会議に参画し、また、自立支援・重症化防止の観点から、運営方法等の情報を共有して、地域ケア会議を開催している(個別事例検討を含む)【★】。 ・開催前後の事務処理を迅速に行っている。 ・生活支援体制整備事業との連携に努めている。</p>	<p>地域ケア会議の開催</p>	<p>地域ケア会議の開催</p>	<p>24</p>	<p>・地域ケア会議の開催報告(議事録等、検討事項、地域課題など) ・随時開催報告 ・事務局会議記録</p>	<p>・センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知している。【★】 ・事務局会議に参画し、また、自立支援・重症化防止の観点から、運営方法等の情報を共有して、地域ケア会議を開催している(個別事例検討を含む)【★】。 ・開催前後の事務処理を迅速に行っている。 ・生活支援体制整備事業との連携に努めている。</p>	<p>・地域ケア会議の開催報告(議事録等、検討事項、地域課題など) ・随時開催報告 ・事務局会議記録</p>	<p>24</p>
<p>⑥ 包括的・継続的ケアマネジメント</p>	<p>25</p>	<p>介護支援専門員に対する個別支援</p>	<p>25</p>	<p>支援困難事例を抱える介護支援専門員に対して、スーパーバイジョンによる介護支援専門員自身の振り返り支援している。 ・ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導をしている。 ・ケアマネ懇談会、ケアマネ塾等を通じて、介護支援専門員に対して、様々な情報を提供する仕組みを作り、介護支援専門員のスキルアップを支援している。 ・介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催している【★】。 ・介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握している【★】。</p>	<p>介護支援専門員に対する個別支援</p>	<p>介護支援専門員に対する個別支援</p>	<p>25</p>	<p>・ケアマネ懇談会開催報告 ・ケアマネ塾実施報告 ・支援困難事例に対する同行訪問やサービス担当者会議等の開催状況の相談記録</p>	<p>支援困難事例を抱える介護支援専門員に対して、スーパーバイジョンによる介護支援専門員自身の振り返り支援している。 ・ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導をしている。 ・ケアマネ懇談会、ケアマネ塾等を通じて、介護支援専門員に対して、様々な情報を提供する仕組みを作り、介護支援専門員のスキルアップを支援している。 ・介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催している【★】。 ・介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握している【★】。</p>	<p>・ケアマネ懇談会開催報告 ・ケアマネ塾実施報告 ・支援困難事例に対する同行訪問やサービス担当者会議等の開催状況の相談記録</p>	<p>25</p>
	<p>26</p>	<p>インフォーマルサポートの機能強化を図る取組</p>	<p>26</p>	<p>個別支援事例にとどまらず、地域づくり意見交換会等CSWとの連携が図られている。 ・地域からの出前講座の依頼に対応している。 ・地域組織が主催する事業に参加し、地域でのネットワーク構築を進めている。 ・認知症キャラバン・メイト養成研修を受講し、サポーター養成講座を開催している。</p>	<p>インフォーマルサポートの機能強化を図る取組</p>	<p>個別支援事例にとどまらず、地域づくり意見交換会等CSWとの連携が図られている。 ・地域からの出前講座の依頼に対応している。 ・地域組織が主催する事業に参加し、地域でのネットワーク構築を進めている。 ・認知症キャラバン・メイト養成研修を受講し、サポーター養成講座を開催している。</p>	<p>26</p>	<p>・地域活動報告書 ・認知症施策関係実施報告</p>	<p>個別支援事例にとどまらず、地域づくり意見交換会等CSWとの連携が図られている。 ・地域からの出前講座の依頼に対応している。 ・地域組織が主催する事業に参加し、地域でのネットワーク構築を進めている。 ・認知症キャラバン・メイト養成研修を受講し、サポーター養成講座を開催している。</p>	<p>・地域活動報告書 ・認知症施策関係実施報告</p>	<p>26</p>

【★】…「市町村及び地域包括支援センターの評価指標(平成30年7月4日付厚労省通知 一部改正平成31年4月22日)」において示された指標と同内容の観点・基準に、【★】を記載しています。

			<p>オ ① その他の業務</p>
<p>27</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業関連業務</p>	<p>(サポート事業) ・市民からの相談に対して、適切なアセスメントを行い、サポート事業の利用支援を行っている。</p> <p>(自立支援型ケアマネジメント) ・自立支援型ケアマネジメントの視点にたったアセスメントやプラン作成や指導ができています。 ・自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市の基本方針をセンター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知している【★】。 ・ケアプラン作成において、地域の社会資源を位置付けている【★】。</p> <p>(吹田市民はつらつ元氣大作戦) ・市民、地域団体に対して吹田市民はつらつ元氣大作戦の周知、啓発を積極的に実施するとともに、介護予防事業への参加促進を目的に、ケアプランの必要性を検討する等積極的にアセスメントを行う視点をもち、相談対応を行っている。 ・高齢者のセルフマネジメントの推進を図るため、はつらつ元氣シート等を活用している【★】。 ・はつらつ元氣手帳を活用している【★】。</p>	<p>(サポート事業) ・市民からの相談に対して、適切なアセスメントを行い、サポート事業の利用支援を行っている。</p> <p>(自立支援型ケアマネジメント) ・自立支援型ケアマネジメントの視点にたったアセスメントやプラン作成や指導ができています。 ・自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市の基本方針をセンター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知している【★】。 ・ケアプラン作成において、地域の社会資源を位置付けている【★】。</p> <p>(吹田市民はつらつ元氣大作戦) ・市民、地域団体に対して吹田市民はつらつ元氣大作戦の周知、啓発を積極的に実施するとともに、介護予防事業への参加促進を目的に、ケアプランの必要性を検討する等積極的にアセスメントを行う視点をもち、相談対応を行っている。 ・高齢者のセルフマネジメントの推進を図るため、はつらつ元氣シート等を活用している【★】。 ・はつらつ元氣手帳を活用している【★】。</p>	<p>(サポート事業) ・安心・自信サポート事業利用申請書類等の設置状況 ・サポート事業利用者ケアマネジメントファイル ・相談記録 (自立支援型ケアマネジメント) ・自立支援型ケアマネジメント会議の参加状況 ・自立支援型ケアマネジメント会議の研修の参加状況 ・各センターにおける短期集中サポートサービスの相談件数 ・「吹田市高齢者安心・自信サポート事業」介護予防ケアマネジメント等マニュアル(第2版) ・ケアプラン (吹田市民はつらつ元氣大作戦) ・吹田市民はつらつ元氣大作戦のリーフレット等の設置状況 ・出前講座の実施記録等 ・相談記録</p>
<p>28</p> <p>在宅医療・介護連携推進事業関連業務</p>	<p>・市民や関係機関に対し医療や介護等に関する適切な情報提供ができている。 ・市民が安心して、入院支援を含め在宅療養が行えるよう、医療・介護の関係機関と顔の見える関係づくりに努めているか。 ・吹田市ケアネット実務者懇話会や作業部会に参画し検討を行っている。多職種連携研修会に参加して共有を図っているか。 ・市民、ケアマネジャーが「すいた年輪サポート」を活用できるような情報提供を行っているか。 ・医療関係者と合同の事例検討会、講演会、勉強会等に参加している【★】。</p>	<p>・市民や関係機関に対し医療や介護等に関する適切な情報提供ができている。 ・市民が安心して、入院支援を含め在宅療養が行えるよう、医療・介護の関係機関と顔の見える関係づくりに努めているか。 ・吹田市ケアネット実務者懇話会や作業部会に参画し検討を行っている。多職種連携研修会に参加して共有を図っているか。 ・市民、ケアマネジャーが「すいた年輪サポート」を活用できるような情報提供を行っているか。 ・医療関係者と合同の事例検討会、講演会、勉強会等に参加している【★】。</p>	<p>在宅医療・介護連携推進事業関連業務</p>
<p>29</p> <p>生活支援体制整備事業関連業務</p>	<p>生活支援体制整備協議会での協議内容を把握し、体制整備の進捗について把握している。 ・インフォーマルな生活支援サービス等社会資源について、市民に情報提供ができています。 ・地域活動に積極的に関わったり、住民主体の活動との連携や立ちあげ等を支援している。 ・生活支援コーディネーター、協議体、CSW及び地域住民をまじえた懇話会を通じて、地域における高齢者のニーズ把握や社会資源について協議している【★】。</p>	<p>生活支援体制整備協議会での協議内容を把握し、体制整備の進捗について把握している。 ・インフォーマルな生活支援サービス等社会資源について、市民に情報提供ができています。 ・地域活動に積極的に関わったり、住民主体の活動との連携や立ちあげ等を支援している。 ・生活支援コーディネーター、協議体、CSW及び地域住民をまじえた懇話会を通じて、地域における高齢者のニーズ把握や社会資源について協議している【★】。</p>	<p>生活支援体制整備事業関連業務</p>

【★】・・・「市町村及び地域包括支援センターの評価指標(平成30年7月4日付厚労省通知 一部改正平成31年4月22日)」において示された指標と同内容の視点、基準に、【★】を記載しています。

オ	⑦	その他の業務	30	認知症施策推進事業関連業務	吹田市認知症施策推進事業の内容について理解することともに、事業担当者と適切に連携し目的に即した取組を実施しているか。 ・認知症初期集中支援チームと協働し、早期支援が実施できているか。 ・認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか【★】 ・認知症地域支援推進員と協働し、認知症ケアの質の協働、関係機関のネットワーク構築に寄与しているか。	認知症初期集中支援チームによる支援が必要な対象者をチームに適切に結び付け、支援対象者の状況に応じて、チームと役割分担を行い、並走して支援を行っている。 ・チームによる支援終了後、必要に応じて対象者や家族を支援している。 ・認知症地域支援推進員の活動に適切に協力している。 ・若年性認知症の人の把握や認知症カフェに関する情報提供、認知症ケアパスの普及啓発への協力等	・地域活動報告 ・認知症初期集中支援チーム業務の流れと地域包括支援センターとの連携についてのマニュアル、認知症地域支援推進員の活動計画等のマニュアル ・相談記録
			31	指定介護予防支援等業務	・介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務について、適切に業務実施し、「指定介護予防支援基準」を遵守しているか。 ・適切に給付管理業務を実施しているか。	・指定介護予防支援事業所としての必要書類(運営規定等)を福祉指導監査室に適切に届け出ている。【実地調査】 ・ケアプラン作成、給付管理結果等の書類を整理、保管している。【実地調査】 ・給付管理業務について理解し、適切に実施できている。 ・委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っている【★】。	・実地調査結果 ・各種書類の保管・進行管理状況
カ	⑧	利用者アンケート	32	職員の対応	利用者のアンケートの結果	・「普通」以上が7割以上かどうか ・自由記載欄は、Aの場合の取組内容、Cの場合の改善策の参考とする	・利用者アンケート結果
			33	相談への対応			
キ	⑩	法人の経営状況	34	安心度	介護支援専門員アンケートの結果	・「普通」以上が7割以上かどうか ・自由記載欄は、Aの場合の取組内容、Cの場合の改善策の参考とする	・介護支援専門員アンケート結果
			35	職員のマナーなど			
キ	⑩	法人の経営状況	36	看板など案内表示	介護支援専門員アンケートの結果	・「普通」以上が7割以上かどうか ・自由記載欄は、Aの場合の取組内容、Cの場合の改善策の参考とする	・介護支援専門員アンケート結果
			37	【個別ケース支援】センターからの助言など			
キ	⑩	法人の経営状況	38	【個別ケース支援】支援困難ケースへの対応など	介護支援専門員アンケートの結果	・「普通」以上が7割以上かどうか ・自由記載欄は、Aの場合の取組内容、Cの場合の改善策の参考とする	・介護支援専門員アンケート結果
			39	【ケアマネの資質向上】ケアマネジャーへの資質向上の取組			
キ	⑩	法人の経営状況	40	【ケアマネの資質向上】地域の社会資源の情報提供など	介護支援専門員アンケートの結果	・「普通」以上が7割以上かどうか ・自由記載欄は、Aの場合の取組内容、Cの場合の改善策の参考とする	・介護支援専門員アンケート結果
			41	委託ケアプラン管理			
キ	⑩	法人の経営状況	42	法人の経営状況	継続的にセンター運営業務の委託を受けることができる経営状況であるか。 ・職員の人件費に対して、委託料を適切に配分し、職員が継続して勤務することの配慮がなされているか。	・各種会計処理が適切に行えているか。 ・長期的かつ安定的な運営が見込めるか。	・法人税等各納税証明書(直近1年度分) ※納税義務のない法人の場合は、納税義務がない旨の申立書 ・法人の財務状況に関する書類(直近2年度分の決算書、事業報告書、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、利益処分計算書等) ・会計に関する経理規定

【★】…「市町村及び地域包括支援センターの評価指標(平成30年7月4日付厚労省通知 一部改正平成31年4月22日)」において示された指標と同内容の視点・基準に、【★】を記載しています。

○○○○地域包括支援センター

市民の皆様にご満足していただけた地域包括支援センターをめざすためのアンケートです。
お手数ですが、ご協力をお願いいたします。

項目	【1】あてはまる数字に○を付けてください					【2】ご意見やお気づきの点があればご記入ください	
	満足	やや満足	普通	やや不満	不満		
1 職員の対応はどうでしたか。 (ていねいだったか、迅速だったか、わかりやすかったか)	5	4	3	2	1		
2 困っていたことや知りたかったことについて、十分な説明や支援がありましたか。	5	4	3	2	1		
3 センターに相談したことで、安心することができましたか。	5	4	3	2	1		
4 職員の言葉づかい、マナーや身だしなみはいかがでしたか。	5	4	3	2	1		
5 看板などの案内表示はわかりやすかったですか。	5	4	3	2	1		

ご協力ありがとうございました

令和元年8月5日(月) ~ 令和元年9月6日(金)
吹田市福祉部高齢福祉室

介護支援専門員の皆様

平成30年度 地域包括支援センターに関するアンケート

居宅介護支援事業所名:

※回答は統計処理を行い、事業所名は公表しません。

- ★吹田市民の利用者をご担当されている介護支援専門員の左に回答をお願いするものです。
- ★複数の介護支援専門員がおられる場合、なるべく一人ずつ回答をお願いします。難しい場合は、事業所でまとめて回答していただいても結構です。
- ★介護支援専門員として、業務を通じて関わりのあった地域包括支援センターの平成30年4月～平成31年3月の状況についてご回答ください。
- ★地域包括支援センター毎にそれぞれ1枚ずつ回答をお願いします。いずれか1つにチェックしてからご回答ください。

- 吹三・東(ハピネスさんあい内) 片山(高寿園内) 岸部(ウェルハウス協和内) 南吹田 豊津・江坂(エバーグリーン内)
 千里山東・佐井寺(千里山高塚) 千里山西(千里山西1) 山田(グループホームたんぽぽ内) 千里丘(ケア21千里丘内)
 佐竹台・高野台(青藍荘内) 古江台・青山台(シャロン千里内) 津雲台・藤白台(つくも内)

※吹一・吹六と亥の子谷、桃山台・竹見台につきましては、本年4月に運営主体が変更となっているため、アンケート調査対象から除外しています。

項目	【1】あてはまる数字に○を付けてください					【2】ご意見やお気づきの点があればご記入ください
	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	
1 【個別ケース支援(1)】 センターからの支援や助言 (相談しやすい体制や雰囲気、迅速だったか、わかりやすかったか 等支援や助言が得られたか)	5	4	3	2	1	
2 【個別ケース支援(2)】 支援困難ケースへの対応 (支援のための課題が的確に整理され、解決への具体的な方向性 が示されたか等十分に相談に応じられたか)	5	4	3	2	1	
3 【ケアマネの資質向上(1)】 ケアマネ塾やケアマネ懇談会等の取組により、ケアマネ としてのスキルアップが図られたと感じるか	5	4	3	2	1	
4 【ケアマネの資質向上(2)】 地域の社会資源など(民生委員、自治会、インフォーマ ル社会資源等)の情報提供や助言により、ケアマネとし て地域連携がスムーズになったと感じるか	5	4	3	2	1	
5 【ケアプラン作成や内容、給付管理について適切な支援が受けられ たか】 委託ケアプランの管理	5	4	3	2	1	

令和元年7月22日(月) ~ 令和元年9月6日(金)

吹田市 福祉部高齢福祉室
担当者 平井・林 TEL 6384-1360・1375

ご協力ありがとうございました。アンケート回収箱にお入れください。

令和元年度吹田市地域包括支援センター運営業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

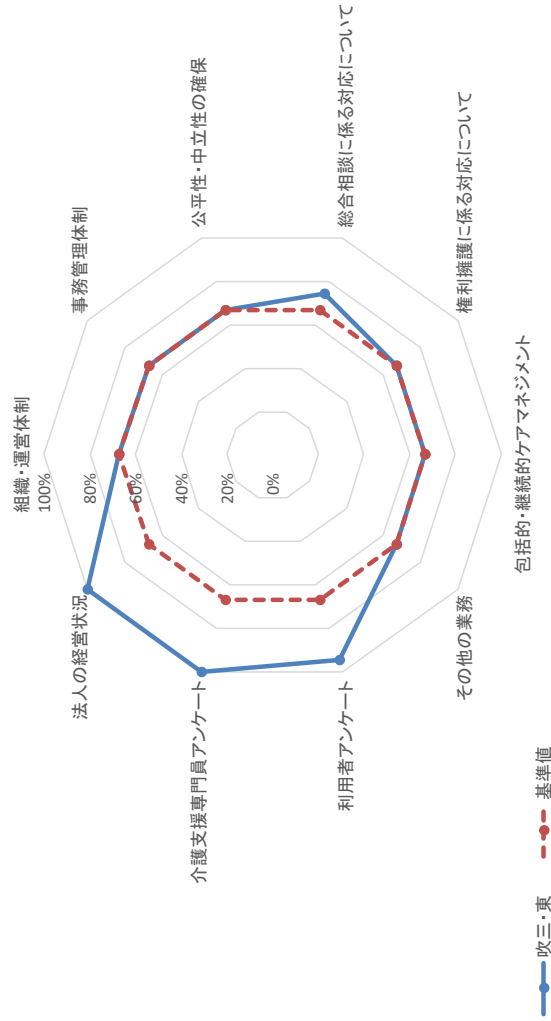
評価年度：平成30年度

センター名：吹三・東地域包括支援センター

法人名：社会福祉法人 燦愛会



吹三・東地域包括支援センター



①平成30年度における重点取組
2地区で介護フェアを開催した。また、福祉用具の展示会、お口の健康測定、介護保険の相談会を地域向けに開催した。

②A評価の主な内容
【評価の項目：総合相談に係る対応について（認知症高齢者等への対応）】
認知症への理解が得られるように、地域住民や民生委員や福祉委員、自治会に対して、地域住民と一緒に徘徊模擬訓練を開催し、また並行して認知症サポーター養成講座の開催を重ねてきた。

※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A評価	11
B評価	31
C評価	0

評価	
A評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。
B評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達している。
C評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達していない。

令和元年度吹田市地域包括支援センター運営業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

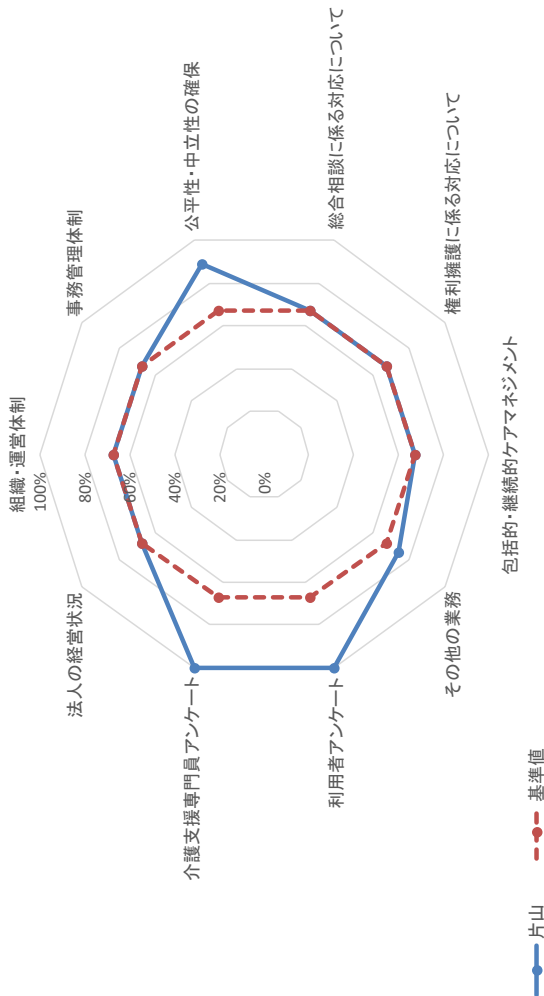
評価年度：平成30年度

センター名：片山地域包括支援センター

法人名：社会福祉法人 恩賜財団済生会支部大阪府済生会



片山地域包括支援センター



①平成30年度における重点取組センターの周知を目的に地域の会議、民生・児童委員会議、屋食会に参加した。また、地域の大学・施設等と共同で地域のネットワークづくりに関する会議を開催した。

②A評価の主な内容
【評価の項目：その他の業務（介護予防・日常生活支援総合事業関連業務）】
積極的に地域の集まり等に参加し、顔の見える関係づくりといきいき百歳体操の取組について働きかけを行った成果として、7グループの立ち上げにつながった。

※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A評価	13
B評価	29
C評価	0

評価	
A評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。
B評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達している。
C評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達していない。

令和元年度吹田市地域包括支援センター運営業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

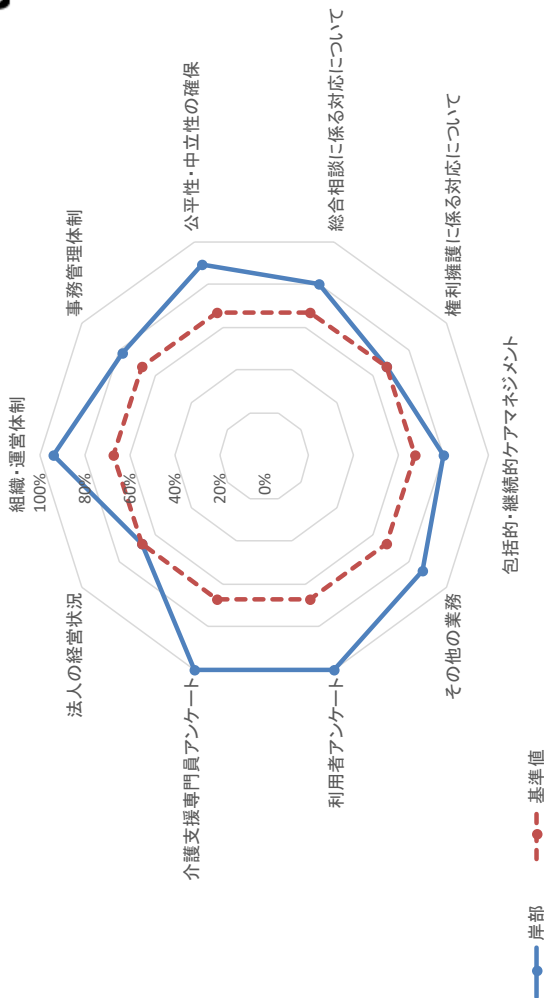
評価年度：平成30年度

センター名：岸部地域包括支援センター

法人名：医療法人 協和会



岸部地域包括支援センター



①平成30年度における重点取組
住民主体の体操教室や茶話会の運営協力、出前講座の開催を継続して行った。また、事業所の地域貢献・活動の場を広げることと目的とした活動を行った。

②A評価の主な内容
【評価の項目：総合相談に係る対応について（地域におけるネットワークの構築）】
「片山・岸部ブロック介護者支援の会」、「カフェサロンの会」、府営住宅の「いきいき会」等、積極的に地域に向き、出前講座の開催や運動教室の支援等も行ってきている。

※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A評価	24
B評価	18
C評価	0

評価	
A評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。
B評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達している。
C評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達していない。

令和元年度吹田市地域包括支援センター運営業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

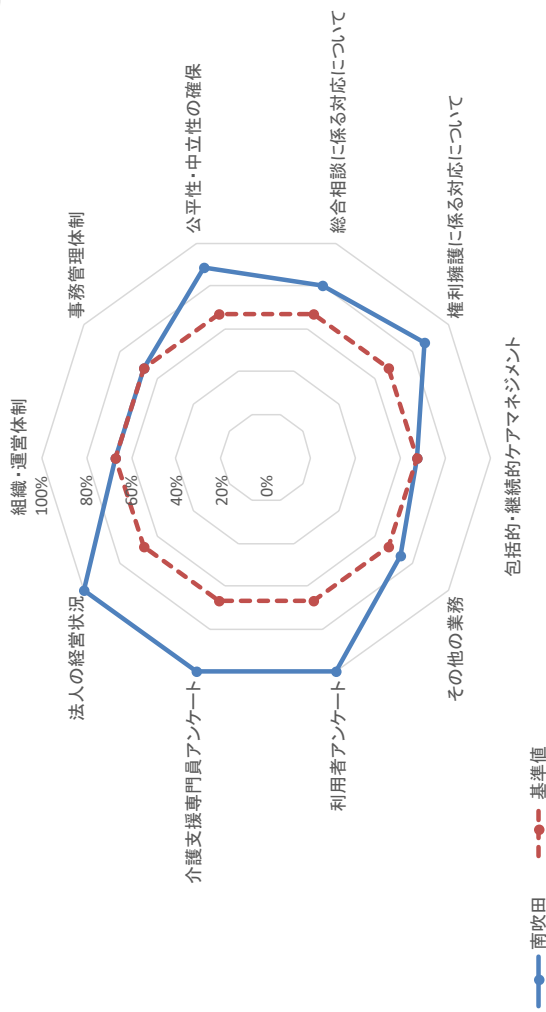
評価年度：平成30年度

センター名：南吹田地域包括支援センター

法人名：社会福祉法人 燦愛会



南吹田地域包括支援センター



- ①平成30年度における重点取組
民生・児童委員会議に出席し、介護予防・日常生活支援総合事業の周知・連携を図った。また、地域で介護予防等の出前講座を開催したり、サロンや喫茶等の集まりに向いて連携体制づくり、啓発活動を行った。
- ②A評価の主な内容
【評価の項目：総合相談に係る対応について（地域の実態把握）】
地域の実態把握のために所管地域をくまなく回り、チームで共有した。吹二・吹南の自治会連合協議会区域図を活用して、医療機関等のマッピングをして、包括内に掲示し、来所者にも見てもらえるようにした。

※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A評価	19
B評価	23
C評価	0

評価	
A評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。
B評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達している。
C評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達していない。

令和元年度吹田市地域包括支援センター運営業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

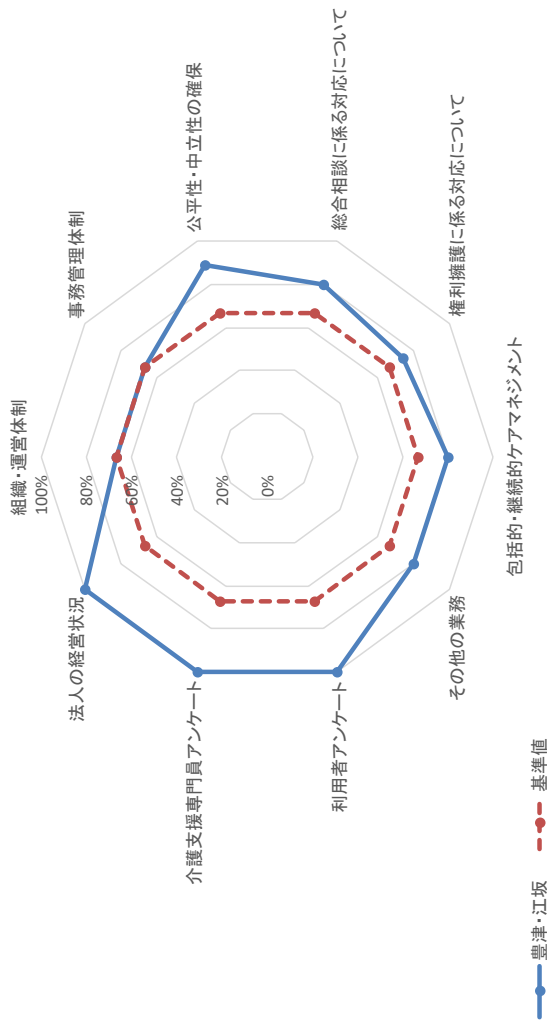
評価年度：平成30年度

センター名：豊津・江坂地域包括支援センター

法人名：社会福祉法人 松柏会



豊津・江坂地域包括支援センター



①平成30年度における重点取組
元気なうちから介護予防活動に取組むことを目的として、市民センターと共催で「はつらつ元気ミニ大学」として運動・口腔・栄養・認知症予防・介護保険・総合事業等の全9回の連続講座を開催し、いざい百歳体操やはつらつ体操教室への参加に繋がった。

②A評価の主な内容
【評価の項目：包括的・継続的ケアマネジメント(インフォーマルサポートの機能強化を図る取組)】
CSWと連携し、豊一地区の住民同士の支えあい活動「手伝い隊」の立ち上げに協働した。また、認知症地域サポート事業(玉の井地区)に取組み、地域住民を含めた相互の連携関係の構築を支援した。

※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A評価	20
B評価	22
C評価	0

評価	
A評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。
B評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達している。
C評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達していない。

令和元年度吹田市地域包括支援センター運営業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

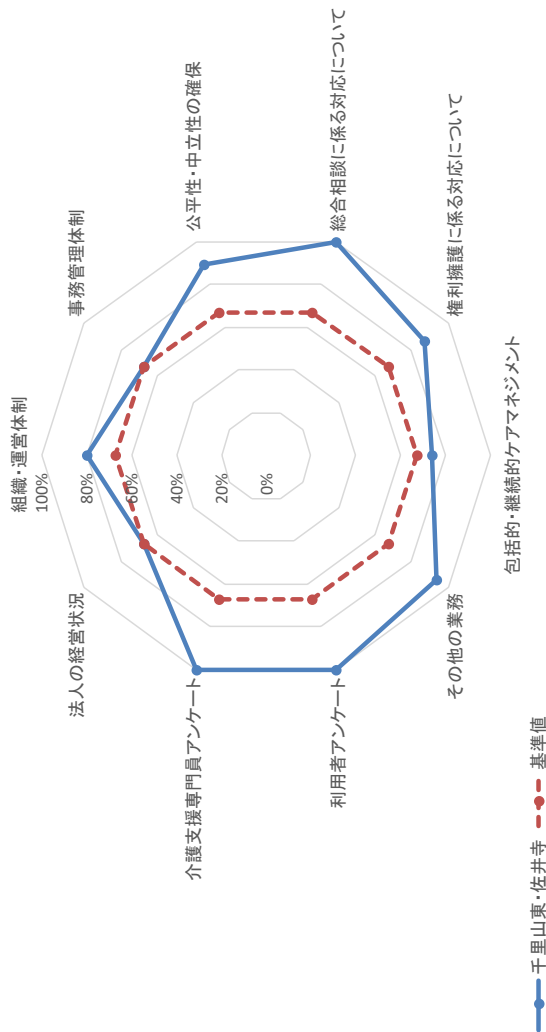
評価年度：平成30年度

センター名：千里山東・佐井寺地域包括支援センター

法人名：社会福祉法人 寿栄福祉会



千里山東・佐井寺地域包括支援センター



※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

①平成30年度における重点取組
地域住民の相談から、自治会がない地域にセンター会議室を提供し、計2回の勉強会の開催を支援した。また、介護者家族の集い、おやじの食堂等の地域づくりの活動に取り組んだ。

②A評価の主な内容
【評価の項目：その他の業務(介護予防・日常生活支援総合事業関連業務)】
積極的に地域の集まりに参加し、顔の見える関係づくりといきいき百歳体操の取組について働きかけを行った成果として、4つのグループの立ち上げにつなげた。

最終評価結果	
A評価	27
B評価	15
C評価	0

評価	
A評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。
B評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達している。
C評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達していない。

令和元年度吹田市地域包括支援センター運営業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

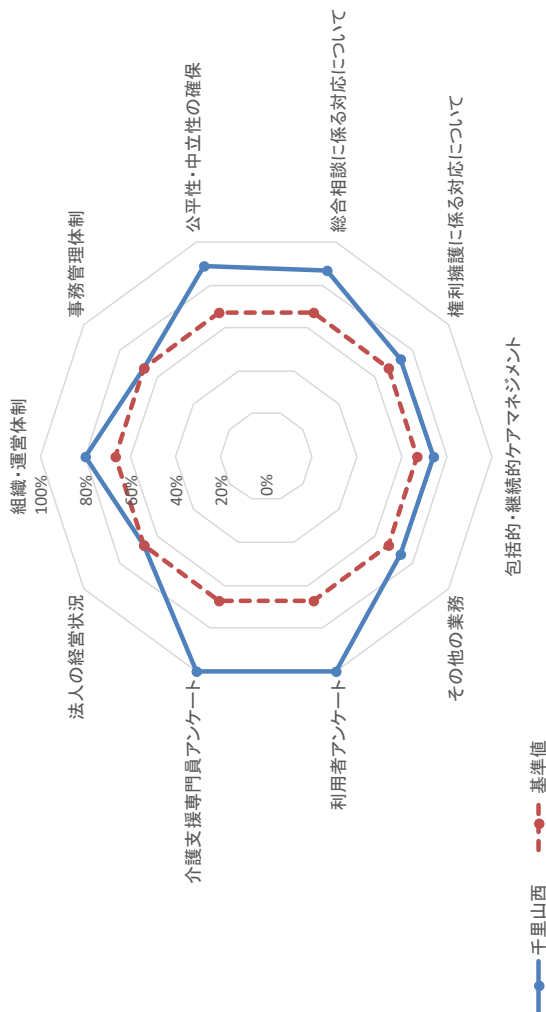
評価年度：平成30年度

センター名：千里山西地域包括支援センター

法人名：社会福祉法人 寿楽福祉会



千里山西地域包括支援センター



①平成30年度における重点取組
 地区福祉委員会や地区活動協議会へ参加し、地域実情の把握や交流、意見交換を行うとともに、サロンにて出前講座の開催とセンターの啓発活動を行った。

②A評価の主な内容
 【評価の項目：その他の業務(介護予防・日常生活支援総合事業関連業務)】
 地域の集まりの場での周知活動や民生委員への細かな個別案内等、積極的にいきいき百歳体操の周知活動を行うことで、立ち上げに結び付けていくことができた。

※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A評価	20
B評価	22
C評価	0

評価	
A評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。
B評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達している。
C評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達していない。

令和元年度吹田市地域包括支援センター運営業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

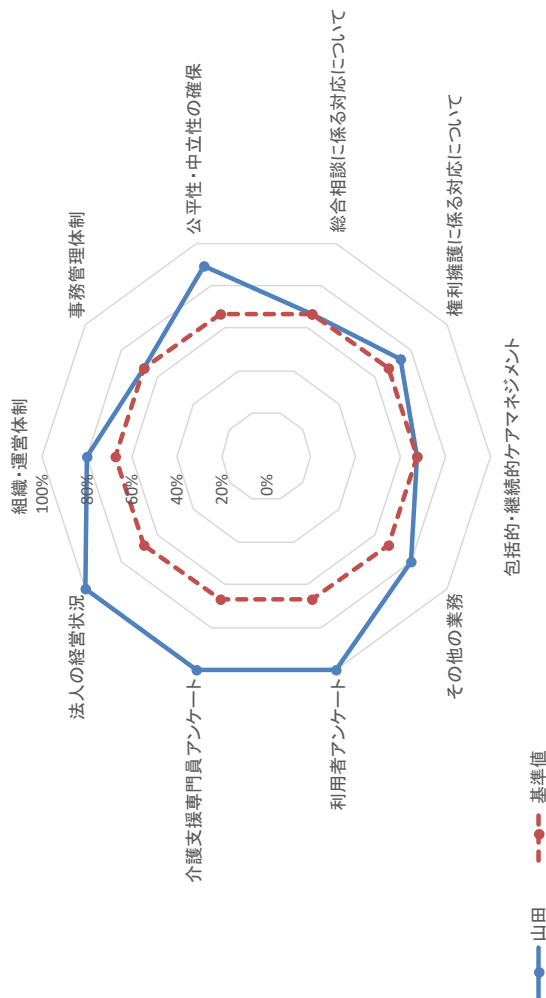
評価年度：平成30年度

センター名：山田地域包括支援センター

法人名：社会福祉法人 ことばと会



山田地域包括支援センター



①平成30年度における重点取組
高齢者の各種集いの場での出前講座と意見交流会の開催や、特殊詐欺被害が府内最多の地域のため、警察と協力した啓発活動を行った。また、13か所のいきいき百歳体操の活動支援を行った。

②A評価の主な内容
【評価の項目：権利擁護に係る対応について（消費者被害の防止）】
2か月毎に発行しているセンター便りで山田交番からの情報提供のコラム欄を設け、定期的に消費者被害防止に向けて啓発を行った。

※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A評価	18
B評価	24
C評価	0

評価	
A評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。
B評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達している。
C評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達していない。

令和元年度吹田市地域包括支援センター運営業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

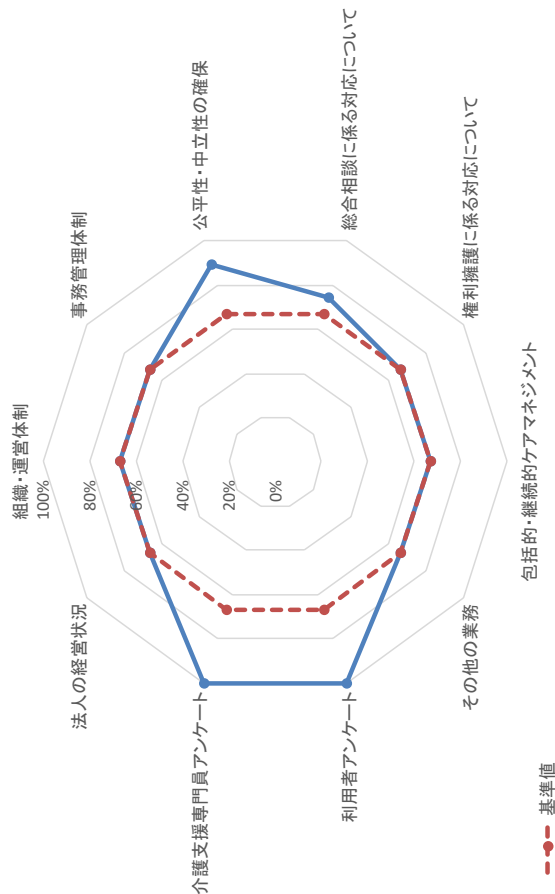
評価年度：平成30年度

センター名：千里丘地域包括支援センター

法人名：株式会社 ケア21



千里丘地域包括支援センター



①平成30年度における重点取組
介護保険制度、栄養・口腔に焦点を当てた介護予防の出席講座の開催や、情報交換、連携強化を目的として月1回以上、地域住民の集いの場に出席した。また、いきいき百歳体操の立ち上げ支援を行った。

②A評価の主な内容
【評価の項目：総合相談に係る対応について（認知症高齢者等への対応）】
小学校で毎年認知症サポーター養成講座を開催しており、地域での啓発活動にも積極的に取り組んだ。

※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A評価	13
B評価	29
C評価	0

評価	
A評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。
B評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達している。
C評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達していない。

令和元年度吹田市地域包括支援センター運営業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

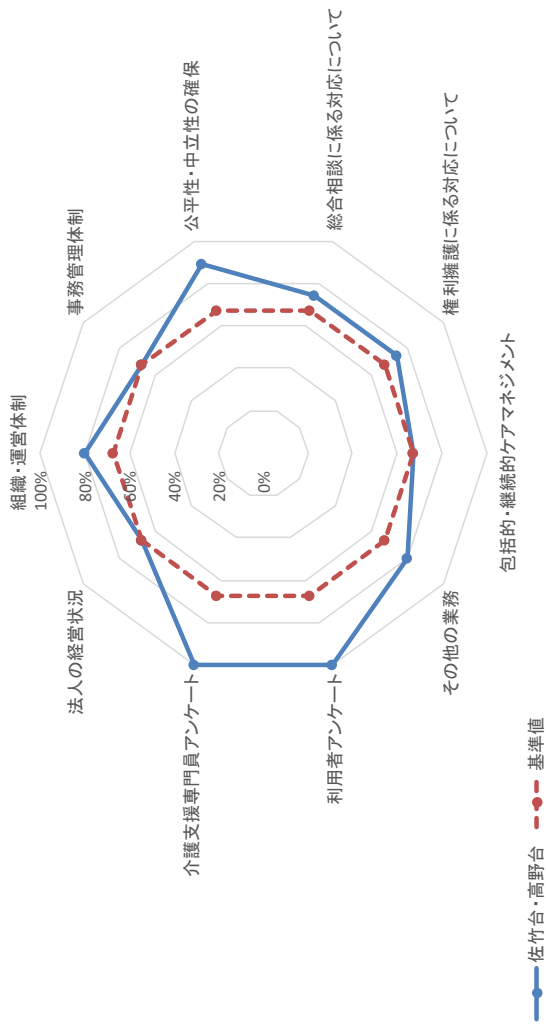
評価年度：平成30年度

センター名：佐竹台・高野台地域包括支援センター

法人名：社会福祉法人 藍野福祉会



佐竹台・高野台地域包括支援センター



①平成30年度における重点取組
地域サロンや地域の「さたけん家」へ出向いて相談等を行うことにより、顔の見える関係づくりを行った。また、高齢者向けの出前講座をききかけに、子ども向けに認知症に関する講座を開催した。

②A評価の主な内容
【評価の項目：総合相談に係る対応について(地域におけるネットワークの構築)】
地域の夏祭りで血圧測定や相談のコーナーを設けたり、地域に出向いて相談を受ける期間を多く作っている。また、小学校の「太陽の広場」での子ども向けの講座をききかけとして、認知症の周知に努めた。

※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A評価	18
B評価	24
C評価	0

評価	
A評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。
B評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達している。
C評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達していない。

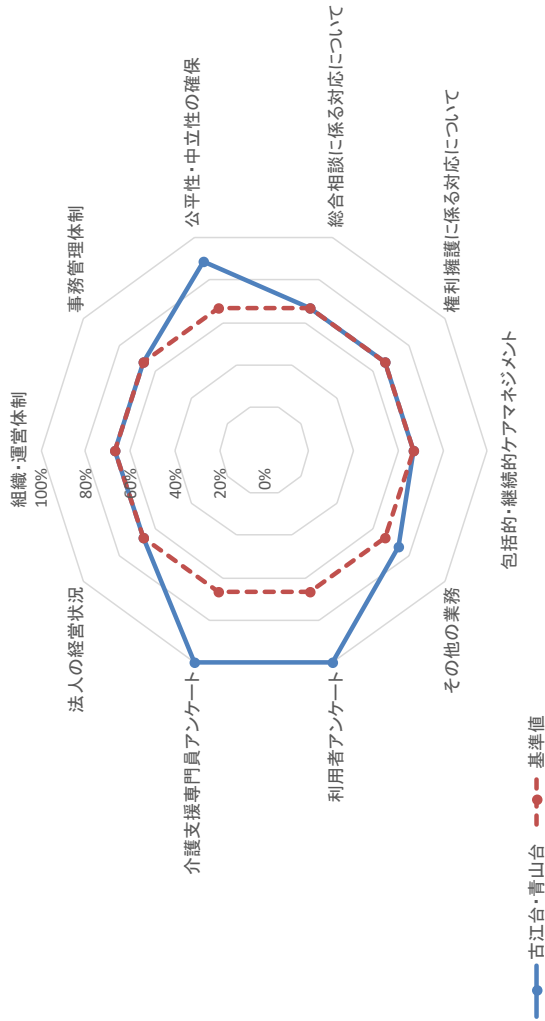
令和元年度吹田市地域包括支援センター運営業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

評価年度：平成30年度

センター名：古江台・青山台地域包括支援センター

法人名：社会福祉法人 大阪キリスト教女子青年福祉会

古江台・青山台地域包括支援センター



①平成30年度における重点取組
 悪徳商法・消費者被害の予防等の講座や地域住民対象の介護予防教室を定期的に開催し、講座開催の際に、意見交流を行った。

②A評価の主な内容
 【評価の項目：その他の業務(認知症施策推進事業関連業務)】
 青山台地区において高齢者見守りづくり協力事業者の登録が少ないことを受けて、地域の商店やサービス事業者を直接まわり、5件程度の登録に繋がった。

※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A評価	13
B評価	29
C評価	0

評価	
A評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。
B評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達している。
C評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達していない。

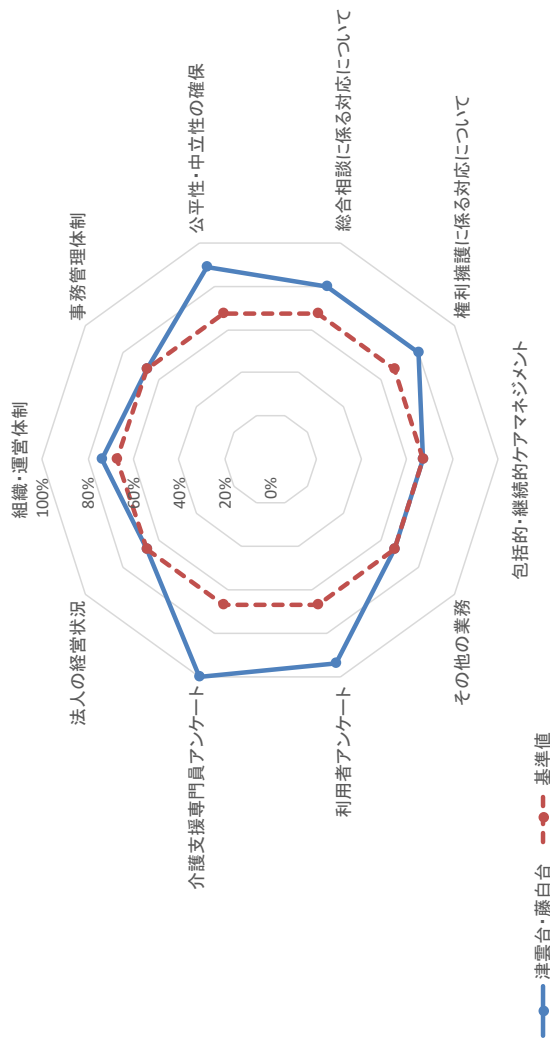
令和元年度吹田市地域包括支援センター運営業務委託事業者の業務実施状況の評価結果

評価年度：平成30年度

センター名：津雲台・藤白台地域包括支援センター

法人名：医療法人 蒼龍会

津雲台・藤白台地域包括支援センター



①平成30年度における重点取組
地域防災力向上を目指して、自治会やサロンに向けて防災講座を開催し、併せて特殊詐欺の事例や地域との関わり的重要性について伝えた。

②A評価の主な内容
【評価の項目：総合相談に係る対応について(地域の実態把握)】
日頃からの地域のつながりや、避難するための身体機能の維持の啓発を含めた防災講座を実施した。災害時に安否確認が必要な人のリストを作成し、年2回の更新や紙ベースでの保管も行っている。また、この取組について全センター向けに発信を行った。

※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A評価	16
B評価	26
C評価	0

評価	
A評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。
B評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達している。
C評価	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求めているレベルに達していない。

6 令和元年度地域包括支援センター業務報告

(1) 総合相談支援業務関係

ア 総合相談件数

センターは、高齢者やその家族等の総合相談窓口です。
 高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと暮らし続けることができるように、地域における適切な介護・保健・医療・福祉の各サービスや、関係機関の利用を調整します。相談件数は年々増加しており、電話や来所による相談対応に加えて、センター職員が家庭訪問を行うことで高齢者の生活実態を把握に努め、適切な支援を実施しています。
 平成30年度と比べ、センターへの相談件数が増えています。そのうち、介護保険サービス等についての相談が約8割を占めています。



地域名	包括名	総人口	高齢者人口	高齢化率	相談総数		相談件数						相談件数(再掲)			
							権利擁護関係		介護支援専門員からの相談		介護保険サービス等についての相談		(再掲)訪問対応		(再掲)認知症に関する相談	
					30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度
JR以南	吹六一	14,874	4,296	28.9%	1,887	2,069	330	135	187	81	1,370	1,853	231	364	629	542
	東吹三	19,641	5,884	30.0%	1,529	2,763	122	348	158	133	1,249	2,282	250	496	245	647
片山・岸部	片山	30,544	6,848	22.4%	1,056	1,220	94	54	33	11	929	1,155	263	269	287	374
	岸部	23,372	6,391	27.3%	1,526	1,135	225	170	283	110	1,018	855	372	199	460	327
豊南津・江坂	南吹田	23,839	4,857	20.4%	1,258	1,493	132	96	167	163	959	1,234	201	264	251	253
	江豊坂津	45,018	7,700	17.1%	1,135	1,357	81	62	92	137	962	1,158	291	185	313	285
千里山・佐井寺	佐井寺	23,764	4,703	19.8%	1,106	1,145	195	147	67	84	844	914	190	141	361	252
	千里山	31,567	6,177	19.6%	1,495	1,558	161	308	135	155	1,199	1,095	226	249	421	628
山田・千里丘	亥の子	25,223	6,986	27.7%	1,331	1,781	275	95	166	120	890	1,566	152	80	533	309
	山田	24,430	6,868	28.1%	1,346	1,278	147	82	95	142	1,104	1,054	97	117	291	369
	千里丘	43,956	8,439	19.2%	1,078	1,097	74	122	114	127	890	848	133	155	242	305
千里ニュータウン	竹見山台	16,103	4,976	30.9%	2,025	1,518	118	124	262	194	1,645	1,200	279	165	443	238
	高野台	14,151	4,534	32.0%	1,811	1,733	332	105	205	211	1,274	1,417	366	322	368	253
	青山台	17,005	5,396	31.7%	1,124	845	62	55	93	20	969	770	229	146	391	222
	藤津雲台	20,491	5,081	24.8%	1,284	1,367	111	112	147	164	1,026	1,091	224	198	219	357
基幹型	福祉室				1,243	2,144	275	844	113	96	855	1,204	27	84	377	805
合計		373,978	89,136	23.8%	22,234	24,503	2,734	2,859	2,317	1,948	17,183	19,696	3,531	3,434	5,831	6,166

※ 総人口及び高齢者人口は、令和2年3月末現在

イ 総合相談内訳

			平成30年度			令和元年度		
			基幹型センター	15センター	合計	基幹型センター	15センター	合計
対象者の状況	年齢別	69歳まで	109	1,850	1,959	239	1,950	2,189
		70歳台	327	6,254	6,581	732	6,996	7,728
		80歳台	486	9,701	10,187	823	9,625	10,448
		90歳～	115	1,776	1,891	200	1,919	2,119
		不明	206	1,410	1,616	150	1,869	2,020
		計	1,243	20,991	22,234	2,144	22,359	24,504
	現況別	在宅	1,027	17,110	18,137	1,604	18,313	19,917
		入院又は入所中	191	3,698	3,889	489	3,902	4,391
		不明	25	183	208	51	144	195
		計	1,243	20,991	22,234	2,144	22,359	24,503
	介護度別	未申請・申請中・非該当	412	9,788	10,200	652	10,226	10,878
		事業対象者・要支援1・要支援2	171	5,067	5,238	342	5,212	5,554
		要介護1～要介護5	514	5,359	5,873	1,041	5,519	6,560
		不明	146	777	923	109	1,402	1,511
		計	1,243	20,991	22,234	2,144	22,359	24,503
	認知症	認知症有り	383	5,538	5,921	805	5,362	6,167
認知症無し		299	6,829	7,128	475	6,344	6,819	
不明		561	8,624	9,185	864	10,653	11,517	
計		1,243	20,991	22,234	2,144	22,359	24,503	
相談対応の状況	緊急ケア	ケア有り	24	309	333	32	215	247
		ケア無し	1,219	20,682	21,901	2,112	22,144	24,256
		計	1,243	20,991	22,234	2,144	22,359	24,503
	相談方法	来所	329	4,112	4,441	364	4,673	5,037
		電話	839	12,720	13,559	1,582	13,954	15,536
		訪問	27	3,627	3,654	84	3,351	3,435
		その他	48	532	580	114	381	495
		計	1,243	20,991	22,234	2,144	22,359	24,503
	相談者	本人	281	4,733	5,014	232	5,065	5,297
		夫	22	601	623	14	663	677
妻		45	1,312	1,357	36	1,719	1,755	
息子		64	1,107	1,171	69	1,298	1,367	
娘		115	2,560	2,675	103	2,502	2,605	
兄弟姉妹		21	358	379	30	450	480	
子の配偶者		10	453	463	6	483	489	
その他親族(甥・姪など)		21	324	345	26	418	444	
同居者		0	26	26	0	8	8	
民生委員・福祉委員		8	750	758	3	744	747	
警察		21	444	465	25	432	457	
行政機関		49	1,176	1,225	129	1,188	1,317	
消防		31	5	36	60	3	63	
近隣住民		20	354	374	17	428	445	
家主		6	52	58	0	14	14	
知人		27	295	322	14	291	305	
ケアマネジャー		71	3,253	3,324	87	3,061	3,148	
介護保険サービス事業者		17	421	438	47	501	548	
民間事業者		9	209	218	26	352	378	
医療機関		23	1,601	1,624	39	1,845	1,884	
認知症初期集中支援チーム		0	202	202	10	111	121	
認知症地域支援推進員		0	14	14	0	6	6	
社協		5	217	222	8	279	287	
他地域包括		330	247	577	1,083	199	1,282	
その他		47	277	324	80	299	379	
計		1,243	20,991	22,234	2,144	22,359	24,503	

ウ 各種サービス等受付件数

センターは、地域の高齢者やその家族、関係者の相談に対応するとともに、令和元年度から、高齢者にかかる介護・福祉の各種サービスの申請について、地域に身近な受付窓口としての機能を担っています。サービス利用の相談から申請までをワンストップで受け付けることで、迅速かつ適切なサービス提供につなげています。



地域名	包括名	サービス等受付件数		合計
		介護保険サービス 関連	高齢者在宅福祉サービス 関連	
		元年度	元年度	
J R 以南	吹一・吹六	590	123	713
	吹三・東	422	102	524
片山・ 岸部	片山	382	88	470
	岸部	706	146	852
豊津・ 南吹田・ 江坂	南吹田	217	39	256
	豊津・江坂	260	81	341
千里山・ 佐井寺	千里山東 佐井寺	354	67	421
	千里山西	516	47	563
山田・ 千里丘	亥の子谷	959	139	1,098
	山田	429	20	449
	千里丘	534	26	560
千里ニュー タウン 万博・ 阪大	桃山台 竹見台	1,224	215	1,439
	佐竹台 高野台	691	96	787
	古江台 青山台	447	103	550
	津雲台 藤白台	581	83	664
合計		8,312	1,375	

エ 総合相談事例

認知症を含めた精神症状があり近隣とトラブルがある、身寄りがなく支援者がいない等、支援が困難であっても、本人の気持ちに寄り添いながら、公的機関だけでなく民間の事業者や地域の見守りネットワーク等と連携し、適切なサービスに繋げています。また、ちょっとした不安への相談に応じることで、地域で安心した生活を継続できるよう支援しています。



①	<p>相談の概要</p>	<p>銀行の職員から相談。頻回に通帳やキャッシュカードの再発行や、印かんを紛失する方がいるので対応に困っている。</p>
	<p>対応</p>	<p>当初は他者の関わりに拒否があったが、民生・児童委員の協力も得て定期的に訪問を行った。生活保護受給の支援をきっかけに、本人・子・生活困窮者自立支援センター・社協の日常生活自立支援事業担当者間で、その後の支援方針を検討。</p>
	<p>結果</p>	<p>子は本人との関わりに消極的だが、金銭管理は行ってくれることになった。受診を促すとともに介護保険を申請。本人の意向を確認しながら介護サービス利用について提案を継続。本人よりサービス利用の同意を得ることができたので、担当ケアマネジャーに引き継いだ。</p>
②	<p>相談の概要</p>	<p>民生・児童委員からの相談。独居で結婚歴なし。近隣の特定の人々に対し被害妄想による暴言や虚言あり。また、他の住民に対して見境なく話しかける、後をつける、頻回に訪問する等の行為がトラブルとなり、近隣住民は疲弊している。</p>
	<p>対応</p>	<p>民生・児童委員や近隣の住民に状況を確認。「高齢者の健康状態聞き取り調査」と称して何度か本人宅を訪問し関係性の構築に努めた。脳血管性の疾患が判明するが、問題行動の直接の原因ではなかったため、認知症初期集中支援チームに支援を依頼。保健所とも連携し、治療目的で入院することを本人が了承。</p>
	<p>結果</p>	<p>退院後は施設入所の方で検討していたが、本人が在宅での生活を希望したため、成年後見制度申立をはじめ、介護サービスの利用、障がい福祉サービスの申請等、今後在宅復帰に向けた支援を調整していく予定。</p>
③	<p>相談の概要</p>	<p>近隣住民からの相談。独居で結婚歴なく、親族は姪のみ。認知症があり頻繁に高額なりフォームや通信販売を利用している。自宅周辺は坂が多いが、本人は歩行が不安定で転倒を繰り返しているため、買い物などの外出の機会も減っている。</p>

	対応	訪問すると自宅内の片付けができておらず、下肢筋力の低下もみられたが、本人は介護保険サービスの利用を拒否。近隣住民や民生・児童委員の協力を得て見守りを開始した。
	結果	本人が自宅で寝込んでいるところを近隣住民が発見し病院へ救急搬送した。退院後介護サービスの利用につながり、現在は生活支援や機能訓練を受けている。近隣住民の見守りがあることで、住み慣れた地域での暮らしを継続している。
④	概要 相談の	他市医療機関からの相談。近隣住民が「うめき声が聞こえる」と警察署に通報。救急搬送され、肺炎、低栄養、脱水で入院となった。独居で近隣とは疎遠。自宅は賃貸でゴミ屋敷状態である。生活保護申請中だが、本人とは話がかみ合わず、退院後の生活が心配である。
	対応	市内医療機関に転院後、本人に一時外出してもらい、生活福祉室ケースワーカーと自宅の環境を確認したが、家屋倒壊の恐れがあり、施設入所を進めることになった。
	結果	本人が自宅への退院を強く希望したため、一旦帰宅することになった。しかし1日過ごした後、施設入所することを納得され、救護施設で問題なく生活ができている。
⑤	概要 相談の	医療機関からの相談。本人と精神障がい者福祉手帳を取得している子との世帯。特別養護老人ホームへの入所を調整していたが、本人・子ともに精神状態が不安定になった。本人には認知症があり、意思決定が困難であったため、子に代わって金銭管理や契約行為の支援が必要な状態となる。
	対応	本人の成年後見制度申立にあたって、子の意向を確認しながら手続きを進めるとともに、子の支援機関である障がい者相談支援センターやサービス事業者、本人の入所予定である施設と連携しながら二人への精神面の支援を行う。
	結果	本人だけでなく子の支援機関と連携することで、本人は施設入所や後見人の選任がスムーズに行えた。子の精神状態も安定し在宅生活を継続している。
⑥	概要 相談の	近隣住民からの相談。お金を借りに来ることがたびたびある。通帳、印鑑等を紛失し所持金もなくなることがある様子。独居で、親族はいるが無縁である。
	対応	近隣住民の協力を得て自宅訪問。物が散乱し不衛生な状態であったため、介護保険の申請と、医療機関受診を支援したが、本人は介護保険サービスの利用を拒否。近隣住民が本人について気になる事があればセンターに連絡し、センターも定期的な訪問を行った。

	結果	その後本人の精神状態が悪化したため、親族に連絡をとり成年後見制度の手続きを開始。本人は入院することになり、退院後の施設入所に向けて調整中である。
⑦	概要 相談の	近隣住民からの相談。独居。本人は以前から整容ができていなかったが、最近尿臭も酷く、どんな生活をしているか心配。同時期に医療機関からも同じ内容の相談があった。
	対応	自宅を訪問。劣悪な生活環境でトイレ、浴室が使用不可能。本人は尿漏れで困っていると話す。介護保険の申請を支援し、暫定で福祉用具と通所介護を利用するとともに、自力で受診することができなかった複数の医療機関に受診同行をしながら関係性の構築に努めた。本人の同意の上で業者等と協働して環境整備を行った。
	結果	自宅の生活環境も整い、通所介護で傾聴ボランティアや他の利用者と会話することで笑顔も見られるようになった。関係が希薄であった近隣住民も、買い物同行や見守りの支援をしてくれている。検査の結果、軽度認知症の他、知的障がい、発達障がいと診断され、成年後見制度申立の支援中。
⑧	概要 相談の	親族からの相談。独居。毎月決まった日に本人から連絡をもらっていたがその連絡がない。本人は難聴で電話には出ることはない。センターが平成 25 年から関わっており、過去に救急対応支援を行ったことで、本人が激高したことがあった。
	対応	新聞がたまったら知らせてもらうよう新聞販売店へ依頼。本人と連絡が取れなくなって 3 日目の朝に新聞が溜まっているとの報告を受け消防署へ特別救助隊を要請。本人は不衛生な状態で布団に横になっており、数日間飲食していなかった様子。救急搬送を拒んだため、食料調達と往診を依頼し、介護保険の手続きを行った。
	結果	本人は数日間飲食をしておらず、発見が遅れていたら孤独死に繋がっていた。相談歴は長いが入介入困難で、親族への電話を命綱に遠巻きに安否確認を続けていた事例。民間事業者との連携で早期発見に至り、現在は訪問介護を利用しながら独居生活を継続中。
⑨	概要 相談の	認知症初期集中支援チームからの相談。主治医から認知症のため、運転免許証返納の必要性が指摘されている方がいるが、自営業で車を日常的に使用するため、返納には強い拒否がある。しかし物忘れも多く日常生活に支障をきたしている。
	対応	認知症初期集中支援チームと一緒に本人宅を何度も訪問し、関係性の構築に努めた。認知症の専門医、警察署等と連携し運転免許証返納についての支援、介護保険の申請や地域の集いの場等の紹介、成年後見制度申立の相談支援を行った。

	結果	成年後見人やケアマネジャー、介護サービス事業所の支援のもと、在宅の生活を継続することができている。本人もこれまでどおり住み慣れた自宅で生活したいと望んでいるため、今後も関係機関と連携し必要な支援を行う。
⑩	概要 相談の	家族からの相談。認知症あり。アルコール依存症のため、主治医の説得で3か月入院。退院後、禁酒ができず毎日外出して飲酒している。入浴もできていない。本人が言うことを聞いてくれず困っている。
	対応	本人に断酒会を勧めるも拒否。主治医からの助言も聞かない状態であった。面談するなかで、飲酒に依存する気持ちを理解する。飲酒を止めるのではなく、新たに安心できる場を見つけられるように、本人に適した通所介護の利用を促し、本人も受入れた。
	結果	小規模のデイサービスを体験し、利用の意向を確認。ケアマネジャーに引継ぎ、週2回の通所介護利用となり、入浴もできるようになった。飲酒のための外出も徐々に減っている。
⑪	概要 相談の	知人からの相談。独居。昨年の夏以降、認知症状が進んでおり、マンションのオートロックの番号が分からず、住人が出入りするのを待っていたり、ATM の操作がわからず公共料金や家賃を滞納しているので心配である。
	対応	自宅を訪問し状況確認を行うと、室内は物で溢れていた。汚れた衣類が山積みになり、入浴している様子もない。生活保護受給の希望あり生活福祉室と連携、受診に同行し介護保険の申請を行う。金銭管理は社協の日常生活自立支援事業に依頼する。
	結果	介護認定が出たため、ケアマネジャーの選定を支援。訪問介護による家事援助を利用することで落ち着いてきている。今後は通所介護等他の介護サービスの利用も検討中。在宅生活が継続できるよう、必要に応じケアマネジャーの支援を行っていく。
⑫	概要 相談の	家族からの相談。高齢世帯。認知症の進行により高齢者が徘徊するようになったことで警察署に保護され、家族が携帯のGPSを確認して毎日のように遠方へ迎えに行っている。子には事情があり頼れない状況。
	対応	介護保険サービスの利用を本人が拒否し、家族はそれに従い1人で抱え込んでいるため疲弊していることがわかった。自宅を訪問し介護保険申請の支援を行いサービス利用への働きかけを行った。家族の同意を得て徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業の登録を行った。

	結果	ケアマネジャーを選定し、同行訪問を行い家族が1人で抱え込まないよう支援体制を整えた。通所介護の利用につながり、本人が安全に外出する機会を確保。妻も休息する日をつくることができた。
⑬	相談の概要	知人からの相談。詐欺被害に合い大金を取られた人がいる。独居で物忘れの自覚はない。子が遠方であるため知人が被害届等の書類の相談に乗っていたが負担になってきた。
	対応	知人とともに認知症専門外来を受診。検査結果説明の受診にあわせて子に来阪を促し、今後の生活について話し合いの場を持つことを調整。介護保険申請と担当ケアマネジャー選定支援を行った。
	結果	アルツハイマー型認知症の診断を受ける。緊急通報システムの申請と通所介護の体験を行うが、サービス利用に関しては拒否あり。介護サービスには繋がっていないが、詐欺被害以降、子が金銭管理を行うようになり、本人も安定している。今後も見守りながら介護サービスの利用に向け働きかけていく。
⑭	相談の概要	本人からの相談。独居。12年前に大腸癌の手術をしており、体調が不安定な時期があった。3年前に吹田市に転入してきてから体調は安定しているが、周りに知り合いがおらず、不安感からセンターに相談あり。
	対応	本人と面談し、高齢者福祉サービスの利用や介護予防事業、地域の会について紹介し、利用に向け支援することで不安感の軽減を図る。
	結果	市主催のはつらつ体操教室や地域の会にも参加するようになった。救急医療情報キットを利用。地域とのつながりや相談できるところもでき、安心した生活を送っている。
⑮	相談の概要	子夫婦からの相談。独居。生活保護受給。認知症があり病院を受診したら、ケアマネジャーをつけるように言われた。子夫婦と本人は関係が悪く、なるべく関わりたいくないという希望。
	対応	介護保険を申請し介護認定が出る。食事摂取が不規則で、金銭管理もできず手元にお金がない状態であった。別居している子がお金を盗っていくという被害妄想もあったため施設入所を検討。子は関わりを拒否していたため、生活福祉室や老人ホーム紹介センターと協力し、入所可能な施設の手配を行う。
	結果	入所施設が決まり保証人は子に依頼。生活福祉室が住宅退去の手配を行い、本人は現在、施設で安定して過ごしている。

(2) 権利擁護業務関係

ア 相談件数

地域	包括	件数								
		虐待関係					消費者被害関係		成年後見関係	
		平成30年度		令和元年度			平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
		認定件数 (※1)	相談対応 件数	認定件数 (※1)	相談対応 件数	コアメンバー 会議(※2) 開催回数	相談対応 件数	相談対応 件数	相談対応 件数	相談対応 件数
JR以南	吹吹六一	3	100	2	58	11	3	1	227	76
	東吹三	4	89	5	128	13	5	1	28	219
片山・岸部	片山	6	91	2	44	7	0	0	3	10
	岸部	11	153	8	91	34	3	4	69	75
豊南吹田・江坂	南吹田	5	111	3	84	12	0	1	21	11
	江坂	4	63	4	38	11	0	3	18	21
千里山・佐井寺	佐井寺	4	75	1	20	3	1	3	119	124
	千里山	1	44	4	137	11	2	4	115	167
山田・千里丘	亥の子	2	242	3	65	6	0	0	33	30
	山田	1	116	2	60	5	3	6	28	16
	千里丘	3	33	5	86	14	0	0	41	36
千里ニュータウン 万博・阪大	竹見山台	3	53	5	98	11	3	0	62	26
	高野台	6	285	2	27	8	1	1	46	77
	青山台	6	41	1	50	11	0	2	21	3
	藤白雲台	1	92	6	83	9	4	2	15	27
高齢福祉室 基幹型地域包括支援 センター	—	164	—	613	—	2	10	109	221	
合計	60	1,752	53	1,682	166	27	38	955	1,139	

※1 認定件数

高齢者虐待として受理した通報のうち、その通報内容をコアメンバー会議で協議した結果、高齢者虐待の事実があると認定した件数

※2 コアメンバー会議(高齢者虐待対応ケースコアメンバー会議)

初動期の虐待対応に位置づけられる会議で、市の責任において虐待の有無と緊急性の判断を行い、当面の対応方針を決定するために開催される会議。高齢福祉室の管理職および基幹型センターの後方支援担当と委託型センターの職員によって構成される。対応方針等の変更時や終結の判断時にも開催される。

イ 高齢者虐待にかかる統計資料

センターでは高齢者虐待の相談や通報への対応及び養護者の支援等を行っています。また、早期発見、早期対応に繋がるような予防的支援として、地域ケア会議ブロック別定例会や出前講座等において「高齢者虐待防止」について研修を行っています。

令和元年度の高齢者虐待と認定された件数は、前年度より7件減少し53件です。通報経路は、「ケアマネ」からの通報が36.2%と最も多く、次いで「警察」となっています。虐待の種別では「身体的虐待」が45.9%と最も多く、次いで「心理的虐待」「介護放棄」「経済的虐待」の順となっています。被虐待高齢者の性別では、「女性」が81.1%、年齢は「80～84歳」が35.8%、要介護認定の状況は「未認定」が20.8%と最も多くなっています。



①通報経路〔複数回答〕			
	H30年度	令和元年度	割合
ケアマネ	25	25	36.2%
近隣住民・知人	3	3	4.3%
民生委員	1	0	0.0%
本人	5	4	5.8%
家族・親族	7	2	2.9%
虐待者	1	0	0.0%
行政職員	2	4	5.8%
警察	32	21	30.4%
その他	6	10	14.5%
不明	0	0	0.0%
計	82	69	100.0%

②事実確認の有無	
有	69
無	0
計	69

③立入調査以外	
訪問調査	63
情報収集	6
計	69

④立入調査	
立入調査	0
立入警察同行	0
計	0

⑤調査なし	
調査不要	0
調査検討中	0
計	0

⑥虐待の有無(判断)			
	H30年度	令和元年度	割合
有	60	53	76.8%
無	20	16	23.2%
判断に至らず	0	0	0.0%
計	80	69	100.0%

⑦虐待種別〔複数回答〕			
	H30年度	令和元年度	割合
身体的虐待	41	39	45.9%
介護放棄	10	9	10.6%
心理的虐待	37	31	36.5%
性的虐待	0	0	0.0%
経済的虐待	3	6	7.1%
その他	0	0	0.0%
計	91	85	100.0%

⑧性別			
	H30年度	令和元年度	割合
男	19	10	18.9%
女	41	43	81.1%
不明	0	0	0.0%
計	60	53	100.0%

⑨年齢別			
	H30年度	令和元年度	割合
～64	1	1	1.9%
65～69	6	5	9.4%
70～74	12	4	7.5%
75～79	15	14	26.4%
80～84	16	19	35.8%
85～89	6	5	9.4%
90～	4	5	9.4%
不明	0	0	0.0%
計	60	53	100.0%

※割合は令和元年度のものです。

⑩認定の有無			
	H30年度	令和元年度	割合
未認定	17	11	20.8%
申請中	5	2	3.8%
自立	6	0	0.0%
要支援1	4	8	15.1%
要支援2	2	5	9.4%
要介護1	10	8	15.1%
要介護2	5	9	17.0%
要介護3	4	6	11.3%
要介護4	7	3	5.7%
要介護5	0	1	1.9%
申請不明	0	0	0.0%
介護度不明	0	0	0.0%
計	60	53	100.0%

⑪認知自立度			
	H30年度	令和元年度	割合
自立	3	10	25.0%
I	5	6	15.0%
II	9	14	35.0%
III	12	9	22.5%
IV	0	0	0.0%
M	3	1	2.5%
自立度不明	0	0	0.0%
認知有無不明	0	0	0.0%
計	32	40	100.0%

※認知症日常生活自立度は認定済者のみ。

⑫同居・別居			割合
同居	48	90.6%	
別居	5	9.4%	
その他	0	0.0%	
不明	0	0.0%	
計	53	100.0%	

⑬世帯構成			割合
独居	3	5.7%	
夫婦二人世帯	20	37.7%	
未婚の子と同居	21	39.6%	
既婚の子と同居	2	3.8%	
その他	7	13.2%	
不明	0	0.0%	
計	53	100.0%	

⑭虐待者との関係〔複数回答〕			
	H30年度	令和元年度	割合
夫	16	17	32.1%
妻	6	7	13.2%
息子	25	14	26.4%
娘	13	8	15.1%
息子の嫁	0	0	0.0%
娘の婿	0	0	0.0%
兄弟姉妹	0	3	5.7%
孫	1	1	1.9%
その他	0	3	5.7%
不明	0	0	0.0%
計	61	53	100.0%

⑮分離の有無		割合
分離	18	34.0%
非分離	35	66.0%
異なる対応	0	0.0%
その他	0	0.0%
検討中	0	0.0%
計	53	100.0%

⑯分離内訳		割合
サービス	4	22.2%
措置	1	5.6%
面会制限	1	5.6%
緊急保護	0	0.0%
一時入院	7	38.9%
その他	5	27.8%
計	18	100.0%

⑰非分離内訳〔複数回答〕		割合
助言・指導	27	60.0%
養護者サービス	3	6.7%
本人サービス	10	22.2%
プラン変更	2	4.4%
保険外サービス	0	0.0%
その他	3	6.7%
見守りのみ	0	0.0%
計	45	100.0%

⑱権利擁護	
後見開始済	0
後見手続中	1
市町村長申立	1
上記以外の権利擁護支援	0
計	2

※割合は令和元年度のものです。

ウ 消費者被害の防止

近年、高齢者を狙った特殊詐欺や消費者トラブルが増えています。センターでは大阪府警の「安まちメール(※)」を活用して、地域における特殊詐欺被害等に関する情報を把握、共有し利用者宅訪問時に注意喚起を促す等しています。また、市内で消費者被害案件が発生した場合は、センター間で情報共有を行うようにしています。

被害防止のための出前講座については、警察や消費生活センターと連携し、啓発活動を行っています。

前年度と比べセンターでの相談支援数は増加しており、必要に応じて成年後見制度利用の手続きを支援する等、常に権利擁護の視点を意識した支援を実施しています。

年度	新規の相談	継続支援
平成30年度	13	14
令和元年度	20	18

※単位:件

※安まちメール

ひったくりや路上強盗、特殊詐欺等の情報を警察署からリアルタイムにメール配信する情報提供サービス。登録したパソコン、携帯電話等にEメールで情報が届きます。

エ 成年後見制度の活用促進

(ア) 成年後見制度に関する相談の実績

センターでは、判断能力が不十分な認知症高齢者等が自分らしい生活を維持するために、成年後見制度の活用を念頭に制度説明、本人や親族の申立ての支援等、制度全般に関する相談に応じています。

令和元年度は前年度に比べて新規の相談数は減少していますが、継続支援の数は増えており、相談受理から制度利用までの間に細やかな関わりが必要であることがうかがえます。

並行して、出前講座等の機会に制度の普及啓発及び利用促進にも取り組んでいます。また、成年後見制度関連の研修に積極的に参加し、実務的な内容や近年の制度の動向も把握し、スキルアップを図っています。

年度	新規の相談	継続支援
平成30年度	164	791
令和元年度	150	989

※単位:件

(イ) 成年後見制度利用支援事業の実績

市長申立とは、判断能力が不十分であり、成年後見人等が必要な状況であるにも関わらず、申立人がいないことで制度の利用が困難な場合に、本人や親族に代わって市長が申立を行うものです。老人福祉法にその根拠が規定されています。

また、資力の乏しい市民の方でも、安心して成年後見制度を利用できるよう、申立にかかる請求費や成年後見人等への報酬費の助成を行っています。認知症高齢者等の増加に伴い、利用数が増加しています。

市長申立や制度利用助成金交付については市が行うことになっており、適切な対応ができるようセンターと連携しています。

年度	市長申立	本人・家族申立による請求費助成	報酬助成
平成30年度	8	5	35
令和元年度	7	1	38

※単位:件

オ 権利擁護に関する出前講座

地域包括支援センター	豊津・江坂	千里山東・佐井寺	千里山西	亥の子谷	山田	佐竹台・高野台	古江台・青山台	津雲台・藤白台	年間開催合計
平成30年度開催回数	2	2	2			2	2	1	11
令和元年度開催回数		3		1	2	4	4	2	16

	平成30年度			令和元年度		
	開催日	センター	テーマ	開催日	センター	テーマ
1	7月26日	千里山西	成年後見制度について	6月13日	山田	特殊詐欺の予防啓発講座
2	7月27日	千里山西	成年後見制度について	6月26日	古江台・青山台	認知症と高齢消費者被害防止講座
3	9月20日	津雲台・藤白台	権利擁護について(高齢者虐待)	6月27日	古江台・青山台	養護者による高齢者虐待防止研修
4	10月16日	千里山東・佐井寺	エンディングノートについて	6月28日	千里山東・佐井寺	消費者被害についての講座
5	10月26日	佐竹台・高野台	終活・エンディングノートについて	8月23日	津雲台・藤白台	消費者被害について
6	11月22日	豊津・江坂	特殊詐欺について	10月2日	千里山東・佐井寺	消費者被害予防
7	12月13日	豊津・江坂	成年後見制度・エンディングノートについて	11月29日	佐竹台・高野台	消費者被害についての講座
8	12月4日	古江台・青山台	高齢者虐待と権利擁護	12月11日	佐竹台・高野台	高齢者虐待
9	12月23日	千里山東・佐井寺	高齢者虐待と早期発見	12月20日	佐竹台・高野台	成年後見制度
10	1月31日	佐竹台・高野台	特殊詐欺について	12月22日	千里山東・佐井寺	消費者被害予防
11	3月26日	古江台・青山台	消費者被害防止	12月23日	津雲台・藤白台	消費者被害について
12				1月16日	古江台・青山台	高齢者虐待対応・防止研修
13				1月18日	古江台・青山台	高齢者虐待対応・防止研修
14				1月18日	山田	成年後見制度について
15				1月26日	亥の子谷	成年後見制度について
16				2月29日	古江台・青山台	高齢者虐待対応・防止研修 成年後見制度について

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア ケアマネジャー懇談会の活動

地域のケアマネジャーの支援を目的とした懇談会を、ニーズに合わせて行っています。令和元年度は、他のブロックの懇談会にも参加できる機会を設けました。医療や介護予防に関する学習会、他機関との連携、実技や見学等、業務に役立つ内容となりました。運営はセンターがケアマネジャーの協力を得て行っています。



	実施日	主な内容	参加人数
JR以南	令和元年 5月16日	地域を結ぶコミュニティソーシャルワーカーとは	18
	令和元年 8月22日	障がい福祉サービスについて	22
	令和元年 11月21日	吹田徳洲会吹田病院の地域医療の取組について	16
	令和2年 2月20日	看護小規模多機能型居宅介護について	17
片山・岸部	令和元年 6月21日	障がい福祉サービスとケアマネジメントの連携について	38
	令和元年 8月16日	成年後見制度について(事例を通して)	26
	令和元年 12月20日	ストレスマネジメントとメンタルヘルス	28
	令和2年 3月27日	ケアマネのルーティンワークについて(新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応により中止)	
南吹田 豊津・江坂	令和元年 6月17日	有料老人ホームの実情と、選ぶ時に気を付けるポイントについて	28
	令和元年 9月17日	薬剤師が行う居宅療養管理指導について	19
	令和元年 11月19日	障がい者制度について	24
	令和2年 2月18日	生活保護制度について	23
佐井寺 千里山	平成31年 4月5日	参加者交流会・本会議の今年度議題決定	17
	令和元年 6月6日	有料施設等の特徴について	21
	令和元年 8月6日	身寄りのない方の支援について事例検討	16
	令和元年 10月7日	需要が高まる訪問歯科診療	20
	令和元年 12月5日	指定難病と特定医療費助成制度について	20
	令和2年 2月6日	支援困難な家族の支援について学習会・事例検討	17
千里丘 山田	平成31年 4月16日	こんな時あなたならどうしますか～ケアマネ業務で困っていることや失敗談を共有し今後の参考にしませんか～	17
	令和元年 6月18日	在宅医療介護連携相談支援業務に関する研修	24
	令和元年 10月15日	高齢者虐待について	23
	令和2年 2月18日	年度総括及び、老健とデイケアについて	13
博・阪大 千里ニュータウン・万	平成31年 4月11日	ケアネット実務者懇話会の報告 在宅療養についての啓発「自分らしく生きる」の講座	18
	令和元年 6月13日	口腔ケアから知る自立支援。訪問型短期集中サポートサービスで自立支援に向けて作業療法士が大事にしていること。生活機能評価表の書き方	17
	令和元年 10月10日	地域各団体の取組を知る。いきいき百歳体操体験 ふれあい交流サロン「さたけん家」の見学	30
	令和2年 2月13日	難病と災害時対策	19

* 網掛けのテーマは、他のブロックからの参加を受け付けました。

イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

民生・児童委員会議や、その他の地域の会議等へ積極的に参加することで、顔の見えるネットワーク構築を図り、社会資源を活用した連携や取組に繋げています。地域ケア会議では、個別事例を通して地域課題の把握を行い、必要な社会資源やネットワークの構築等の検討を行っています。令和元年度は試行的に地域別に開催したブロックもあり、より地域に密着した課題について意見交流ができました。(別冊資料「地域ケア会議 令和元年度の報告及び令和2年度の取組について」もご参照ください。)



地域	包括	地域ケア会議(回)			民生・児童委員会(回)		その他の地域の会議・講座(出前講座,自治会,昼食会等)(回)		運営推進会議(回)		令和元年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容
		平成30年度	令和元年度		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	
		ブロック別	ブロック別	包括別							
JR以南	吹一・吹六	5	5	0	4	0	10	7	14	12	「吹六地区支えあい検討会議」に参加し自治会、民生・児童委員、地区福祉委員との意見交換や交流に取り組み、地域とのつながりの再構築を図っている。 また済生会吹田病院連携室のMSWと月例の懇談会を実施し、個別の対応や地域活動について情報交換を行っている。
	吹三・東				0	4	5	8	16	5	8
片山・岸部	片山	5	4	1	6	3	53	35	5	10	大阪行岡医療大学と連携し地域住民の健康寿命延伸のための講演会、体操を継続して行っている。1月には「片山のこれからの考える会」が発足しCSW、高齢クラブ、自治会、地区福祉委員を交え地域課題を抽出し、解決に向けて社会資源の創出に繋がるよう連携を開始した。民生・児童委員の交代時期に、センターの周知や介護保険制度等の説明を行った。
	岸部			1	1	0	50	42	15	12	協和会病院主催で年4回開催している市民講座に2回参加。介護予防事業について実技を交えて紹介したり、介護保険制度全般の講義を行った。また、片山・岸部センター協働で国立循環器病センターと連携し、地域住民に向け医療に関する講演会を開催した。
豊津・江坂・南吹田	南吹田	5	4	1	3	3	12	23	18	15	地域の関係機関との連携強化を目的に、民生・児童委員会議やいきいきサロン、昼食会等に積極的に参加し意見交換や情報共有、出前講座を行った。吹田警察署防犯係と協力して詐欺被害防止の啓発活動を行ったことをきっかけに、地域で保護された高齢者の相談が警察署から直接入るようになり、連携が取りやすくなった。
	豊津・江坂			1	0	1	15	16	15	8	介護予防事業、認知症、権利擁護等に関する講座をセンターの周知と共に積極的に行っている。単一自治会からの希望で「高齢者のこれからの備えとは」という内容でCSW、地域の薬剤師と協働で講座を開催。センターからは「自分らしく生きる・もしものために今できること」の講座や、終活についてエンディングノートも活用しながら実際に今から考え、備えておくことについて出席者と意見交換を行った。

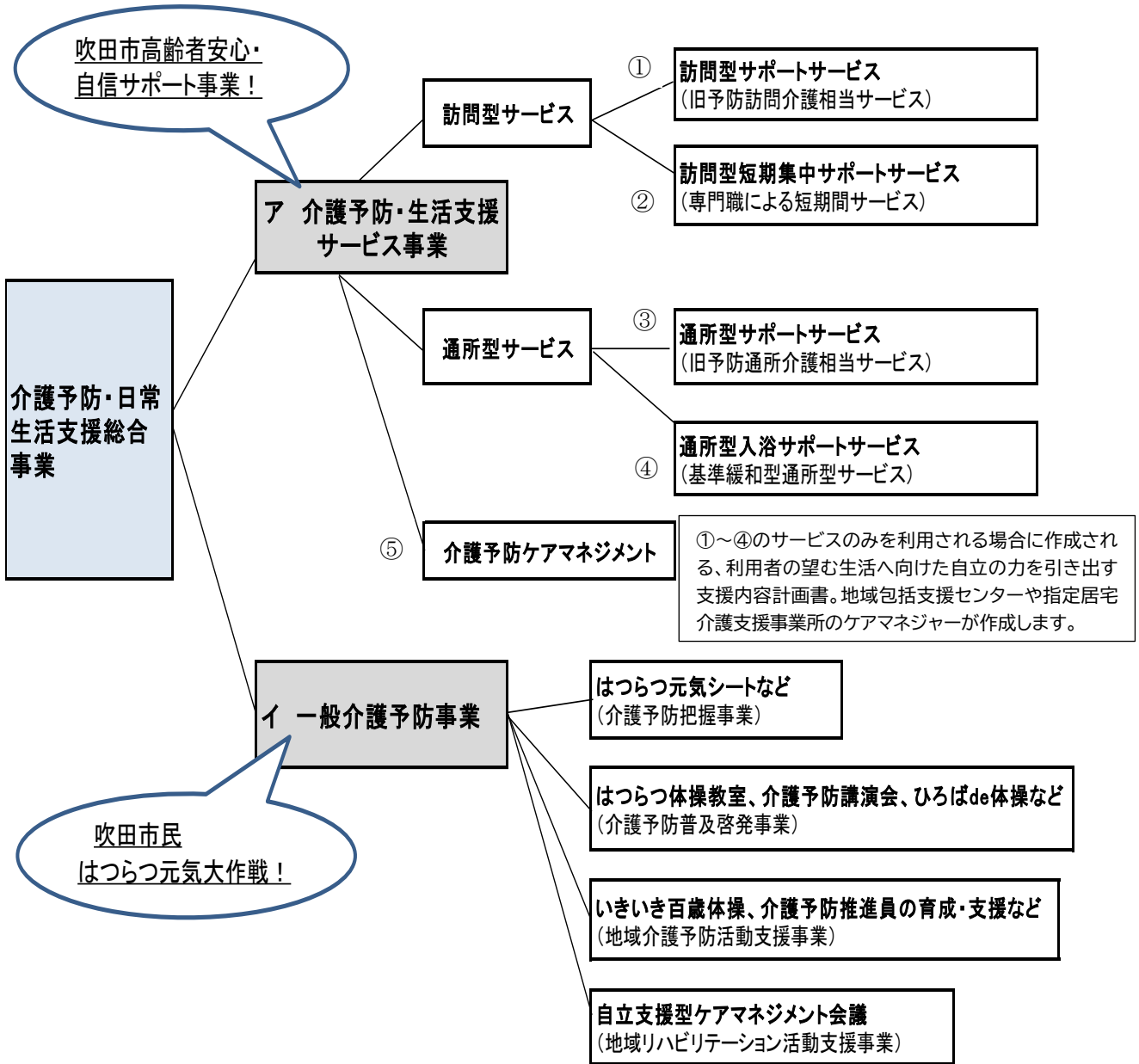
地域	包括	地域ケア会議(回)			民生・児童委員会(回)		その他の地域の会議・講座(出前講座,自治会,昼食会等)(回)		運営推進会議(回)		令和元年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容	
		平成30年度	令和元年度		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度		
		ブロック別	ブロック別	包括別								
千里山・佐井寺	千里山東・佐井寺	5	4	1	1	0	65	93	6	5	介護予防事業や出前講座等でセンター業務の啓発を行った結果、地域住民等からの相談が増え早期対応に繋がった。初めて地域ケア会議を地域別に行い、対応事例を用いて「孤立しない・させない 地域づくり」の研修を行い、地域住民と専門職が協働する「地域を元気にする会」の立ち上げを決定した。	
	千里山西			1	2	2	12	13	19	19	地区活動協議会や地区福祉委員会等に参加し、地区組織の長や施設関係者・地域住民との情報共有や関係づくりを行った。初めて地域ケア会議を地域別に行い、より地域に根付いた具体的な困りごとが共有できた。年度末に手作りマスクの展示や作り方のチラシ配布を行ったことで、様々な年代の方に対しセンターの周知に繋がった。	
山田・千里丘	亥の子谷	5	5	0	5	3	3	3	13	10	民生・児童委員会議でセンターの周知を行ったことをきっかけに、気軽に来所、相談してもらう機会が増えた。また、顔の見える関係づくりや困りごとの把握のため、高齢者の集いの場に計画的に参加した。新型コロナウイルスの影響で外出できず不安、ストレスが大きいと相談があったため、自宅で出来る介護予防チラシ作成、情報提供等を行った。	
	山田			0	2	0	13	12	11	12	個別や地域の困りごとや課題を知り、共に考える機会が増えればと山田西地域を中心に出張相談会を開催した。「いきいき百歳体操に参加してもなかなか聞けない」「近隣でも相談会に来れない方がいる」等参加者の声を聞き、民生・児童委員と連携しながら他地域でも相談会の開催を広げた。	
	千里丘			0	1	2	18	6	6	6	6	昼食会に参加し、「介護保険制度について」や、「お口の健康の維持向上」「冬の健康管理について」等、実技を交えた講座を行った。CSWと共に集いの場に参加し、いきいき百歳体操の活動支援に繋がったり、いきいきサロンでは、センターの活動の周知や介護保険制度の説明を行った。
千里ニュータウン・万博・阪大	桃山台・竹見台	5	5	0	5	1	10	12	4	4	令和元年10月から12月にかけて、地域の中学校・大学(ブロック内センターと協働)・自治会・地域住民に向けて認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の理解に向けての取組や、センターの広報に努めた。また、竹見台地域の自治会主催の豚汁祭で地域のサービス事業所と介護相談ブースを作り、センターの周知も含め相談を受付けた。	
	佐竹台・高野台			0	0	1	22	22	8	8	小学校の太陽の広場や保育園で認知症の紙芝居を行ったことをきっかけに、センターや特殊詐欺等のチラシを掲示してもらい、保護者等への情報発信の場となっている。また昼食会やサロン等で地域の代表者やCSWと顔を合わせた際は、地域に寄せられた相談や問題を共有している。	
	古江台・青山台			0	1	0	34	29	4	8	8	高齢クラブの介護予防の集いでは健康と福祉の基礎講座として「ロコモとメタボと寝たきり予防」をテーマに、カルシウム自己チェック表等を使いながら講義を行った。地域の介護保険サービス事業所に「高齢者虐待防止・人権」についての出前講座を行い、権利擁護の周知を図った。
	津雲台・藤白台			0	1	1	38	35	8	7	7	津雲台地区・藤白台地区のケアマネジャーを対象に「防災情報交換会」を開催。各居宅介護支援事業者が行っている防災対策や、平常時に行う防災対策、個別ケースにおける防災対策などについて学ぶとともに情報共有を行った。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業関連業務

介護予防・日常生活支援総合事業とは、要支援状態の人が要介護状態になることを防ぎながら、住み慣れた地域の中で生きがいを持って暮らしていける、持続可能な仕組みをめざし、下図のアとイの2事業を柱としています。



本市の介護予防・日常生活支援総合事業の事業構成



ア 介護予防・生活支援サービス事業(吹田市高齢者安心・自信サポート事業)

平成 29 年 4 月から、要支援者が利用していたホームヘルプサービス(予防訪問介護)とデイサービス(予防通所介護)が、介護保険制度の改正によって介護保険の給付から、市独自の事業として実施する「吹田市高齢者安心・自信サポート事業」へ移行しました。

センターは訪問型サービスや通所型サービス利用等の相談を受けた際には、高齢者の生活実態や心身の状況を把握し、基本チェックリストを実施のうえ、自立支援の視点から介護予防ケアマネジメント等(ケアプランの作成やサービス利用の調整)を行います。

「吹田市高齢者安心・自信サポート事業」には左記の①～⑤のサービスがあります。



(ア) 基本チェックリスト

「吹田市高齢者安心自信サポート事業」については、要支援1、2の認定者の他、地域包括支援センターが 31 項目の基本チェックリストを実施し、生活機能の低下が見られた高齢者を「基本チェックリスト該当者(事業該当者)」と認定することで、利用することができます。基本チェックリストはセンターの職員が、高齢者本人や家族に面談して実施しますが、その際には相談の目的、心身の状態、希望する支援等など、高齢者の状況をていねいに聞き取ることで、高齢者自身が自立へ向けた意欲を持てるように支援を行っています。

(56 ページと 57 ページに基本チェックリストを掲載しています。)

吹田市高齢者安心・自信サポート事業 基本チェックリスト

実施日	年 月 日 ()	実施場所	来所・電話 その他 ()
被保険者番号	0 0 0	生年月日	
フリガナ氏名	明 大 昭		年 月 日 () 才
住 所	〒吹田市		

No	質問項目	回答		1. の
		(いずれかに○印)		個数
暮らし	1 バスや電車で1人で外出していますか 自分で車を運転し外出している場合も含まれます	0. はい	1. いいえ	A 1~20のうち
	2 日用品の買い物をしていますか 買い物に出かけて、必要なものが買えていますか	0. はい	1. いいえ	10個
	3 預貯金の出し入れをしていますか 窓口の手続きも含め、自分の判断で金銭管理をしていますか	0. はい	1. いいえ	□
	4 友人の家を訪ねていますか 電話やメールによる交流や、家族や親戚の家への訪問は含みません	0. はい	1. いいえ	
	5 家族や友人の相談にのっていますか 電話やメールによる相談は含まれます	0. はい	1. いいえ	
運動	6 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか 時々使う程度であれば「はい」、能力があっても習慣的に使用している場合は「いいえ」とします	0. はい	1. いいえ	B 6~10のうち
	7 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか 時々使う程度であれば「はい」とします	0. はい	1. いいえ	3個
	8 15分間位続けて歩いていますか 屋内、屋外等の場所は問いません	0. はい	1. いいえ	□
	9 この1年間に転んだことがありますか 転倒したかどうかをお考えください	1. はい	0. いいえ	
	10 転倒に対する不安は大きいですか ご自分の感じ方でお答えください	1. はい	0. いいえ	
栄養	11 6か月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか 6か月以上かかって減少した場合は「いいえ」とします	1. はい	0. いいえ	C 11、12 全て
	12 身長 (cm) 体重 (kg) BMI = (体重 (Kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)) が18.5未満の場合に該当とします	1. はい	0. いいえ	□
歯や口	13 半年前に比べて堅いものが食べにくくなりましたか 半年以上前から続いていて、変化がない場合は「いいえ」とします	1. はい	0. いいえ	D 13~15のうち 2個
	14 お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい	0. いいえ	□
	15 口の渇きが気になりますか	1. はい	0. いいえ	

No	質問項目		回答 (いずれかに○印)		1. の 個数
外出	16	週に1回以上は外出していますか 過去1か月の状態を平均してください	0. はい	1. いいえ	E 16に 該当 □
	17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい	0. いいえ	
もの忘れ	18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか ご自分で物忘れを感じていても、周りの人に言われない場合は「いいえ」とします	1. はい	0. いいえ	F 18~20 のうち 1個 □
	19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか 誰かに調べてもらう、ダイヤルしてもらい会話するだけの場合は「いいえ」とします	0. はい	1. いいえ	
	20	今日が何月何日かわからない時がありますか 月と日の一方しかわからない場合には「はい」とします	1. はい	0. いいえ	
こころ	21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	1. はい	0. いいえ	G 21~25のうち 2個 □
	22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい	0. いいえ	
	23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今はおっくうに感じられる	1. はい	0. いいえ	
	24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	0. いいえ	
	25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	0. いいえ	
医療情報	26	この3か月間で1週間以上にわたる入院をしましたか	1. はい	0. いいえ	
	27	かかりつけ医等から「運動を含む日常生活を制限」されていますか	1. はい	0. いいえ	
	28	この6か月以内に心臓発作または脳卒中をおこしましたか	1. はい	0. いいえ	
	29	重い高血圧(収縮期血圧180mmHg以上、拡張期血圧110mmHg以上)がありますか	1. はい	0. いいえ	
	30	糖尿病で目が見えにくくなったり、腎機能低下、あるいは低血糖などがあると指摘されていますか	1. はい	0. いいえ	
	31	この1年間で心電図に運動を制限するような異常があるとされましたか	1. はい	0. いいえ	
現在の健康状態		よい ・ まあよい ・ ふつう ・ あまりよくない ・ よくない			

備考欄

確認同意欄

私は、この基本チェックリストが私からの聞き取りに基づき作成されたものであることを確認しました。
また、地域包括支援センターおよび事業者等の関係機関へ情報提供することに同意します。

氏名 _____

地域包括支援 センター 確認欄	判定結果	該当項目	記載者	確認者	センター長
	該当 非該当	A B C D E F G			

基本チェックリスト実施件数

(単位:件)

センター名	平成 30 年度	令和元年度
吹一・吹六	1	13
吹三・東	4	4
片山	14	24
岸部	26	23
南吹田	3	23
豊津・江坂	29	23
千里山東・佐井寺	20	25
千里山西	28	26
亥の子谷	19	29
山田	20	25
千里丘	20	21
桃山台・竹見台	10	8
佐竹台・高野台	9	5
古江台・青山台	27	25
津雲台・藤白台	20	16
合計	250	290



(イ) 訪問型短期集中サポートサービス

訪問型短期集中サポートサービスは、生活行為(歩行、買物、入浴等)が困難で、日常生活に支障がある方が、市のリハビリ専門職の助言や指導を受けながら、短期間集中的に機能改善に取り組みます。利用期間は原則3か月(最長6か月)で、通所型サポートサービスを合わせて利用します。市のリハビリ専門職は通所型サポートサービスや自主トレーニングの内容を提案し、高齢者等の生活行為の向上を目指します。

センターが相談窓口となり、市のリハビリ専門職と一緒に訪問し、ケアプランを作成しています。

高齢者等の身体状況によって、生活上の助言を行うのみ(相談のみ)で終了する場合があります。

訪問型短期集中サポートサービス相談件数・利用件数 (単位:件)

センター名	平成 30 年度		令和元年度	
	相談件数	利用件数	相談件数	利用件数
吹一・吹六	4	1	5	3
吹三・東	1	1	3	2
片山	4	2	1	0
岸部	5	3	1	1
南吹田	7	2	2	1
豊津・江坂	1	0	2	1
千里山東・佐井寺	3	2	4	0
千里山西	2	1	4	2
亥の子谷	2	1	2	0
山田	2	0	9	9
千里丘	0	0	1	0
桃山台・竹見台	2	0	7	1
佐竹台・高野台	20	11	12	4
古江台・青山台	5	1	2	1
津雲台・藤白台	3	1	3	2
合計	61	26	58	27

イ 一般介護予防事業(吹田市民はつらつ元気大作戦)

「吹田市民はつらつ元気大作戦」として、介護認定の有無にかかわらず、65歳以上の市民を対象に、地域の高齢者一人一人の健康寿命の延伸と、高齢者自身による主体的な介護予防の取組が展開される地域づくりを目指して、様々な事業を行っています。



(ア) 介護予防普及啓発に関すること

市が作成した「吹田市民はつらつ元気大作戦」リーフレット、はつらつ元気手帳、各種介護予防教室、講演会等のチラシについて、出前講座をはじめとする地域活動において積極的に周知しました。

高齢者自身が介護予防活動に取り組むきっかけづくりとなるよう実施しているひろば de 体操について3センターが新規立ち上げに参画し、その内1センターが新規実施となりました。ひろば de 体操実施会場のあるセンターでは、2か月に1回以上定期的に実施会場を訪問し、介護予防推進員等運営ボランティアへの支援等を行っています。ひろば de 体操が実施されていないセンターにおいては、市が介護予防推進員等地域住民との協働により新規立ち上げを目指します。



a 令和元年度 はつらつ元気大作戦リーフレット、はつらつ元気手帳配付数

	吹一・吹六	吹三・東	片山	岸部	南吹田	豊津・江坂	千里山東・佐井寺	千里山西	亥の子谷	山田	千里丘	桃山台・竹見台	佐竹台・高野台	古江台・青山台	津雲台・藤白台	
リーフレット	139	132	124	140	81	89	83	150	100	147	129	33	89	100	150	1,686
はつらつ元気手帳	13	64	51	60	158	17	118	61	71	175	22	28	15	100	101	1,054

b 介護予防講演会参加人数

講演会区分	実施回数	参加人数															
		吹一・吹六	吹三・東	片山	岸部	南吹田	豊津・江坂	千里山東・佐井寺	千里山西	亥の子谷	山田	千里丘	桃山台・竹見台	佐竹台・高野台	古江台・青山台	津雲台・藤白台	
口腔機能向上	2	5	10	2	2	1	1	3	0	10	6	3	4	2	0	2	51
栄養改善	2	6	15	7	15	4	1	20	8	8	4	4	9	12	5	7	125
認知症予防	3	24	51	13	18	16	18	27	18	10	14	18	35	45	14	22	343
その他	3	19	34	28	30	14	11	44	24	23	23	20	70	54	16	41	451
令和元年度合計	10	54	110	50	65	35	31	94	50	51	47	45	118	113	35	72	970
平成30年度合計	10	45	58	73	54	54	34	70	67	107	48	58	78	75	39	81	941

c ひろば de 体操 ※新型コロナウイルス感染症の影響で、2センターは新規実施が令和2年9月に延期。

地域包括支援センター	H30年度合計	R元年度合計											
			吹一・吹六	片山	岸部	豊津・江坂	南吹田	千里山東・佐井寺	亥の子谷	千里丘	桃山台・竹見台	古江台・青山台	
会場数	11	12	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	
(R元年度新規会場)	(5)	(1)		(1)									
実施回数	358	418	38	6	31	39	35	71	42	35	81	40	
延参加者数	8,777	11,461	1,145	207	592	1,351	815	1,303	1,615	887	2,664	882	

(イ) 介護予防の相談に関すること

総合相談の中で、介護予防に関する相談を受けています。市主催の介護予防教室参加者が教室終了後も介護予防活動を継続できるよう、必要に応じて自主グループの紹介などを行っています。特にはつらつ体操教室では、教室修了後の自主グループ立ち上げの際にも相談対応しています。



総合相談の内、介護予防に関する相談件数

(件)

地域包括 支援センター	内 本 町	吹 三 ・ 東	片 山	岸 部	南 吹 田	豊 津 ・ 江 坂	千 里 山 東 ・ 佐 井 寺	千 里 山 西	亥 の 子 谷	山 田	千 里 丘	桃 山 台 ・ 竹 見 台	佐 竹 台 ・ 高 野 台	古 江 台 ・ 青 山 台	津 雲 台 ・ 藤 白 台	合計
令和元年度	22	32	41	10	16	73	15	4	35	7	3	29	6	4	71	368
平成30年度	29	19	12	59	10	12	11	7	7	11	29	90	9	5	172	482

【参考】はつらつ体操教室参加者数

(人)

地域包括 支援センター	内 本 町	吹 三 ・ 東	片 山	岸 部	南 吹 田	豊 津 ・ 江 坂	千 里 山 東 ・ 佐 井 寺	千 里 山 西	亥 の 子 谷	山 田	千 里 丘	桃 山 台 ・ 竹 見 台	佐 竹 台 ・ 高 野 台	古 江 台 ・ 青 山 台	津 雲 台 ・ 藤 白 台	合計
令和元年度	3	26	27	43	15	29	32	21	29	14	31	34	27	25	41	397
平成30年度	14	12	32	26	15	36	20	20	35	24	41	35	30	36	29	405

(ウ) 住民主体の介護予防活動支援事業

高齢期においても可能な限り元気に過ごせる期間が長くなるよう、誰もが参加しやすく、楽しく継続できる住民主体の取組が各地域で展開されることを目的として、いきいき百歳体操をツールとした支援を、各センターと高齢福祉室訓練職が協働して行っています。

週1回以上の住民主体の通いの場として、いきいき百歳体操を継続実施する団体は令和元年度末で154か所となりました。吹田かみかみ健口体操、吹田きらきら脳トレ体操をはじめとした吹田市オリジナル介護予防体操を追加し、支援内容の充実を図っています。



地域包括 支援センター	おためし講座		活動支援講座		フォロー講座		継続実施グループ数			
	回数	延参加者数	回数	延参加者数	回数	延参加者数	平成30年度末	令和元年度新規	休止等	令和元年度末
吹一・吹六	2	21	8	97	18	312	8	2	0	10
吹三・東	2	65	5	169	9	185	3	1	0	4
片山	0	0	0	0	21	414	10	0	0	10
岸部	1	15	4	88	19	215	9	1	0	10
南吹田	2	26	0	0	9	115	5	0	0	5
豊津・江坂	1	22	9	116	17	281	6	3	0	9
千里山東・佐井寺	3	25	7	67	27	276	14	2	0	16
千里山西	2	35	8	62	18	218	8	2	0	10
亥の子谷	1	13	4	80	24	279	14	1	0	15
山田	2	25	8	106	27	417	13	2	1	14
千里丘	5	55	20	243	20	255	8	5	0	13
桃山台・竹見台	2	25	10	104	28	356	14	4	0	18
佐竹台・高野台	3	73	4	32	14	261	6	1	0	7
古江台・青山台	0	0	3	16	14	126	6	1	0	7
津雲台・藤白台	2	33	10	104	9	83	4	2	0	6
合計	28	433	100	1,284	274	3,793	128	27	1	154

(エ)地域リハビリテーション活動支援事業

地域リハビリテーション活動支援事業として、高齢者の自立支援を目的に吹田市自立支援型ケアマネジメント会議を実施しています。リハビリテーション専門職等の助言を得て、市、センター、ケアプラン作成者、介護サービス事業者等の多職種協働により、事例検討を行っています。センターは事例提出やリハビリテーション専門職等とともに助言者(社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師等)の役割を担うとともに、令和元年7月からは主任介護支援専門員が2名で会議の司会を担っています。自立を妨げる課題の分析や最適なケアプランを検討・実施することにより、高齢者の尊厳の維持及び生活の質の向上と重度化防止を目指しています。

また、自立支援型のケアマネジメントに関する知識の習得・向上を目的に研修を実施し、センターが講師等の役割を担っています。

a 事例検討助言者職種一覧表

社会福祉士	各地域包括支援センター(輪番)
主任介護支援専門員	各地域包括支援センター(輪番)
保健師等	各地域包括支援センター(輪番)
理学療法士	一般社団法人吹田市理学療法士会に依頼
作業療法士	一般社団法人大阪府作業療法士会に依頼
言語聴覚士	一般社団法人大阪府言語聴覚士会に依頼
歯科衛生士	一般社団法人吹田市歯科衛生士に依頼
管理栄養士	吹田地区栄養士会さんくらぶに依頼

b 自立支援型ケアマネジメント会議実施状況

※自立支援を促すケアマネジメントの考え方や実践の浸透をめざすため、センター職員だけでなく、居宅介護支援事業所が担当する事例を提出しています。また、介護サービス事業者には傍聴者としての参加を促しています。

	開催回数	検討事例数			センター助言者出務回数			センター司会者出務回数	参加延人数 (※傍聴含む)
		センター提出事例数	居宅介護支援事業所提出事例数		社会福祉士	主任介護支援専門員	保健師等	主任介護支援専門員	
平成30年度	22	87	85	22	22	22	22		573
令和元年度	20	81	70	11	20	20	20	32	495

c 自立支援型ケアマネジメント研修実施状況

平成30年度

(単位:人)

内容	講師	参加者数			合計
		センター	居宅介護支援事業所	サービス事業者	
「大阪府 地域包括ケア等充実・強化研修」の伝達研修	高齢福祉室職員	11	17	1	29
居宅介護支援事業者向け「生活機能評価を用いた予後予測」の研修					
「自立支援型ケアマネジメントに必要なアセスメントについて」	関西福祉科学大学保健医療学部リハビリテーション学科保健学士 作業療法士 由利禄巳氏	18	12	1	31
「高齢者の自立支援『できるようになりたい生活』のアセスメントとは」	関西福祉科学大学保健医療学部リハビリテーション学科保健学士 作業療法士 由利禄巳氏	16	13	1	30
吹田市自立支援ケアマネジメントの実践報告	高齢福祉室職員				

令和元年度

内容	講師	参加者数			合計
		センター	居宅介護支援事業所	サービス事業者	
「大阪府 地域包括ケア等充実・強化研修」の伝達研修	高齢福祉室職員	15	25	0	40
COPD患者の自立支援を考える	大阪大学医学部附属病院看護部慢性呼吸器疾患看護認定看護師中西美貴氏	17	26	0	43
「介護予防に必要な高齢者の社会参加について学ぶ」	大阪府作業療法士会 鎌田大啓氏	15	12	1	28
「高齢者の生活の質と身体機能は向上する～訪問型短期集中サポートサービスの実践からアセスメントの視点を深める～」	高齢福祉室職員 佐竹台・高野台 藤脇 南吹田 真壁	12	6	1	19
「なぜ、口腔・栄養状態は重視されないのか」	大阪府栄養士会 田淵安香氏 大阪府歯科医師会 山口千里氏	14	31	3	48

(5)在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、在宅医療と介護の連携の強化を図ることを目的に「吹田市在宅医療・介護連携推進協議会」を設置し、国が定める8事業に取り組んでいます。

「吹田市在宅医療・介護連携推進協議会」には、円滑な運営を図るために、実務的な観点から協議を行う「吹田市ケアネット実務者懇話会」や具体的な取組を進めていくための作業部会を設置しています。

これらの取組には、吹田市医師会、歯科医師会、薬剤師会や介護保険事業者連絡会、吹田市内の病院(地域連携担当部門)等、多くの専門職が参加しています。

センターは、各取組の事務局として企画・立案・運営を担っています。



吹田市在宅医療・介護連携推進事業のスローガン

『医療と介護 重ねた年輪 支える 吹田』

国が定める8事業

- ア 地域の医療・介護資源の把握
- イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ウ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- エ 医療・介護関係者の情報共有の支援
- オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- カ 医療・介護関係者の研修
- キ 地域住民への普及啓発
- ク 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

(ア)吹田市在宅医療・介護連携推進協議会

	開催回数 (回)	参加延人数 (人)
平成30年度	2	48
令和元年度	1	29

(イ)吹田市ケアネット実務者懇話会

	開催回数 (回)	参加延人数 (人)
平成30年度	2	92
令和元年度	2	87

(ウ)吹田市ケアネット実務者懇話会作業部会

	テーマ	回数 (回)	参加延 人数 (人)	内容・成果物	事務局
平成30年度	国の事業 ア 医療・介護資源の把握	1	6	「すいた年輪サポートナビ」の活用促進とシステム修正部分の抽出、啓発のチラシ作成・普及	(山田)
令和元年度		1	8	「すいた年輪サポートナビ」活用状況評価。医療機関の情報サイト項目追加	(佐竹台・高野台) (吹一・吹六)
平成30年度	国の事業 ウ 医療機関と地域連携の ルールづくり	3	25	「大阪府入退院の手引き」等の活用や周知「退院前カンファレンスチェックシート」のアンケートを実施	(千里丘) (亥の子谷)
令和元年度		3	30	「大阪府入退院の手引き」の普及や吹田市版退院支援ツール等の活用促進。支援が必要な外来患者連携ツール（外来連携シート）の検討	(千里丘) (亥の子谷)
平成30年度	国の事業 カ 多職種連携研修会	5	53	平成31年1月17日、24日の2回開催 研修会参加者191人 テーマ「施設・在宅での看取り支援について」	(豊津・江坂) (桃山台・竹見台)
令和元年度		7	94	令和2年1月23日、30日の2回開催 研修会参加者164人 テーマ「入院時からの退院支援～思いは一つに～」	(豊津・江坂) (片山) (吹三・東)
平成30年度	国の事業 キ 地域住民への普及啓発	1	3	出前講座の実施及び集約（リーフレット、エンディングノート等の普及・啓発） 実施回数：18回 参加延人数：276人	(千里山東・佐井寺) (吹一・吹六)
令和元年度		3	23	出前講座の実施及び集約（リーフレット、エンディングノート等の普及・啓発） 実施回数：57回 参加延人数：1,054人	(山田)

(エ)ケアマネ塾

居宅介護支援事業者(ケアマネジャー)に対して医療・保健についての知識の向上を図る目的で開催。

	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	事務局
平成30年度	4	123	(片山) (南吹田) (佐竹台・高野台) (古江台・青山台)
令和元年度	3	111	(岸部) (南吹田) (千里山東・佐井寺)

(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援(国事業 オ)

平成30年10月からセンターを在宅医療・介護連携を支援する相談窓口として位置付け、高齢者本人や家族、地域の医療・介護関係者からの相談を受け、必要に応じて、連絡調整や情報提供により、その対応を支援するものです。

相談内容(抜粋)

相談者	地域連携担当者	相談分類	退院に関する支援・情報提供
内容	腰椎圧迫骨折でリハビリ入院中。介護保険は申請中で要支援の可能性が高い。循環器疾患があり塩分制限が必要。退院後、福祉用具のレンタルや家事支援、配食サービスの導入等が必要でありケアマネジャーについて相談したい。		
対応	吹田市高齢者在宅福祉サービスについて情報提供を行うとともに、要支援の可能性が高い状況から要介護でも要支援でも対応可能な居宅介護支援事業所を選定し、サービス利用に向けての体制を整えた。		

相談件数

(単位:件)

センター名	平成30年度 (10月以降)	令和元年度
吹一・吹六	75	163
吹三・東	46	245
片山	65	95
岸部	91	119
南吹田	42	151
豊津・江坂	57	141
千里山東・佐井寺	43	113
千里山西	64	187
亥の子谷	74	143
山田	34	78
千里丘	44	61
桃山台・竹見台	59	91
佐竹台・高野台	82	90
古江台・青山台	28	79
津雲台・藤白台	73	164
基幹型	14	49
合計	891	1,969

(6)生活支援体制整備事業関連業務

広域型生活支援コーディネーターが中心となり、高齢者の日常生活における多様なニーズに対応するために、地域の多様な主体や、高齢者自身による生活支援サービスの提供等の生活支援体制整備に取り組む事業です。センターや CSW 等と連携して、地域課題の洗い出しと情報共有を行い、地域における住民同士の支え合いの体制づくりに取り組みました。



ア 地域包括支援センターとの協働

(ア)令和元年度に4回開催された吹田市生活支援体制整備協議会『すいたの年輪ネット』に佐竹台・高野台センターがセンター代表として参加し、今後の生活支援サービスの創出について話し合いました。

(イ)センター職員と CSW、広域型生活支援コーディネーターが6ブロックごと、もしくはセンターごとに「地域づくり意見交換会」を開催し、地域での諸活動の情報共有や地域別の課題等について、情報交換を実施しました。

(ウ)社会福祉協議会が開催する「住民同士の支え合い活動」の情報交換や地域課題について話し合う地域での交流会において、意見交流や地域の情報収集を行いました。住民主体の助け合いの仕組みを実践した地域(豊一地区)や、話し合いを継続している地域(佐竹台地区・吹六地区等)もあり、センターや CSW も話し合いに参加する等して、地域住民と協働、連携しています。

(エ)平成 29 年度に発行した「高齢者社会資源リスト『集いの場』編」の内容を更新し、「吹田市高齢者生活サポートリスト『集いの場』編」を作成しました。

センターや CSW、地域団体等の協力により、「地域で高齢者が気軽に集える場」の情報を日常生活圏域ごとに集約しています。センター職員が総合相談に活用する他、地域団体にも広く周知し、高齢者の社会参加を促進しています。



イ 地域ケア会議との連動

センターが事務局となって開催している地域ケア会議では、近年、地域課題に着目した協議が活発化しています。地域ケア会議には、ケアマネジャーを始めとする介護、医療の専門職と地域の支援者等多くの関係者が参加し、地域でのネットワーク構築を進めています。その中で地域課題への関心をより高めるために、センター職員は『すいたの年輪ネット』を傍聴する等積極的に情報収集を行い、高齢者自身や民間事業者等の幅広い担い手による高齢者への生活支援に対する知見や、社会資源に関する知識を得ています。

(7) 認知症支援に関する取組

ア 認知症サポーター等養成事業実施状況

令和2年度までに30,400人の認知症サポーターを養成することを目標としています。
令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった講座もありましたが、目標数27,150人に対して、26,932人(認知症キャラバン・メイト275人を含む)、99.2%達成できました。認知症サポーター養成講座は、センターが出前講座として地域や企業、学校等からの依頼を受けて実施しており、令和元年度は金融機関や薬局等から依頼がありました。



(ア) 認知症サポーター養成講座開催状況

年度	～平成29年度	平成30年度	令和元年度	累計
開催回数(回)	624	77	63	764
受講者数(人)	21,582	2,808	2,267	26,657

(イ) 認知症サポーター養成講座受講者数の内訳

(単位:人)

対象		平成30年度	令和元年度
住民		888	586
企業・職域団体		420	396
介護サービス事業者		117	27
学校	小・中学校	904	762
	大学	244	414
行政	市役所職員	135	82
合計		2,808	2,267

(ウ) 認知症サポーター養成講座 センター別開催状況

(単位:回)

センター名	平成30年度	令和元年度
吹一・吹六	3	3
吹三・東	4	4
片山	4	5
岸部	8	6
南吹田	5	2
豊津・江坂	12	9
千里山東・佐井寺	7	9
千里山西	6	4
亥の子谷	2	3
山田	3	1
千里丘	3	2
桃山台・竹見台	8	4
佐竹台・高野台	4	3
古江台・青山台	4	2
津雲台・藤白台	3	2
基幹型	1	1
合計	77	63

イ 認知症サポーターの活動支援

平成25年度から年1回認知症サポーターフォローアップ研修を開催し、認知症に関する講演会や認知症サポーターによる地域活動の報告を行っています。

また、認知症の方への接し方等を学ぶ機会として、平成29年度からグループホームでの施設実習を開始しています。研修、施設実習、交流会を通じて、地域での活動を支援しています。



(ア) 認知症サポーターフォローアップ研修

	平成30年度	令和元年度
受講者数(人)	89	57

(イ) 認知症サポーター施設実習

	平成30年度	令和元年度
受入れ施設数(か所)	9	10
参加人数(人)	11	1※

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設実習は中止しています。

(ウ) 認知症サポーター交流会

平成30年度及び令和元年度に千里丘センターが行いました。

ウ 認知症高齢者等支援対象者情報提供制度

認知症高齢者等支援対象者情報提供制度は、警察が認知した高齢者の保護事案について市(高齢福祉室)へ情報提供されるものです。高齢者の住所地を担当するセンターは、担当ケアマネジャーや家族等への連絡を通じて、医療受診や福祉サービス等の必要な支援につなげ、行方不明の未然防止に努めています。



提供件数	(単位:件)	
センター名	平成30年度	令和元年度
吹一・吹六	12	10
吹三・東	13	20
片山	17	8
岸部	17	16
南吹田	14	7
豊津・江坂	24	18
千里山東・佐井寺	10	18
千里山西	12	15
亥の子谷	16	13
山田	8	13
千里丘	17	15
桃山・竹見台	12	8
佐竹台・高野台	14	16
古江台・青山台	17	15
津雲台・藤白台	19	12
合計	222	204

エ 運転免許の自主返納等による支援対象者情報提供制度

運転免許を返納した高齢者が速やかにセンター等からの生活支援を受けられるように、警察署が高齢者の同意を得て、市に情報提供されるものです。高齢者の住所地を担当するセンターは、本人や家族への連絡を通じて、情報提供や福祉サービス等の必要な支援につなげ、在宅で生活できるよう支援しています。



(単位:件)

	平成30年度	令和元年度
提供件数	1	3

オ 徘徊高齢者SOSネットワーク事業

徘徊高齢者SOSネットワーク事業は、徘徊高齢者等が行方不明になった場合、高齢者と関わりのある地域の様々な業種の事業者が高齢者の情報をファックスで送信し、日常業務の範囲内で捜索に協力してもらうものです。

センターは、認知症サポーター養成講座等を通じて、地域の未登録の事業者への協力依頼を行っています。



(ア)協力業者数 (単位:か所)

	平成30年度	令和元年度
介護保険事業者	192	195
医療機関等	132	162
その他※	174	195
合計	498	552

※金融機関やタクシー会社等

(イ)登録者数(単位:人)

平成30年度	令和元年度
201	209

(ウ)検索回数(単位:件)

平成30年度	令和元年度
5	4

カ 認知症地域サポート事業(徘徊高齢者搜索模擬訓練)

平成25年度から2年間実施した認知症地域サポートモデル事業を参考に、地域住民の方が取り組みやすいよう「徘徊高齢者搜索模擬訓練マニュアル」を作成し、平成27年度からは新規事業とし、地域住民主体の事業として取り組みを続けています。令和元年度は平成30年度に地震や台風等の災害が続いた影響もあり、実施を検討していた地区からの応募はありませんでしたが、認知症等の人を見守るネットワークづくりのきっかけとして今後も進めていきます。



実施日	平成30年度		令和元年度
	平成30年 11月18日(日)	平成31年 1月27日(日)	未実施
訓練実施地区	玉の井地区	吹三地区	
参加者数(人)	26	48	0
認知症サポーター養成数(人)	21	59	0
新規見守り事業者登録数 (か所)	0	0	0
新規徘徊SOS 登 録事業者登録数(か所)	0	0	0
報告会・意見交換会実施日	平成31年 1月26日(土)	平成31年 2月18日(月)	
参加者数(人)	8	23	0

キ 認知症総合支援事業

平成29年度から早期に認知症の鑑別診断を行い、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の支援体制を構築するため、認知症初期集中支援チームを設置しています。また、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう、医療や介護等のネットワーク形成と認知症ケア向上の取組を行うため、認知症地域支援推進員を配置しています。

各センターは、認知症初期集中支援チームと連携し、認知症の人やその家族を支援しています。また、認知症地域支援推進員とは地域の課題を共有しながら地域支援ネットワークの構築を進めています。



(ア) 認知症初期集中支援チームによる支援対象者数(単位:人)

平成30年度	令和元年度
68(52)	52(29)

※()は新規支援対象者数

(イ) 認知症地域推進員との連携によるネットワークづくり

平成30年度	令和元年度
南吹田センターは、認知症カフェ「みなすいカフェ」の場所を提供していただけの店舗と認知症地域支援推進員と協力して、立ち上げを行いました。	吹一・吹六センターは、認知症地域支援推進員が公民館や図書館の協力を得て企画した認知症に関する連続講座のうち、認知症予防について講師を担当しました。この講座がきっかけで次年度も連続講座が予定されており、吹一・吹六センターが公民館や図書館と連携して啓発を行います。

(8) 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務関係

ア 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント担当数

平成30年度(3月末)と比較して、利用者数は49件減少しています。ケアプラン作成の一部は、居宅介護支援事業所(ケアマネジャーのいる事業所)に委託しています。



地域	包括	令和元年度 要支援認定者数 (3月末時点)	令和元年度 事業対象者数 (3月末時点)	介護予防支援、介護予防ケアマネジメント利用者数						委託先の事業所数		
				平成30年度(3月末)			令和元年度(3月末)			事業所数	令和元年度(3月末)	
				各センター プラン数	うち委託 プラン数(★)	委託率	各センター プラン数	うち委託 プラン数(★)	委託率		プラン数	(★) 割合に占める
JR以南	吹六一	272	18	192	134	69.8%	187	115	61.5%	42	11	9.6%
	吹三	409	27	266	196	73.7%	291	208	71.5%	41	22	10.6%
片山・岸部	片山	388	43	273	216	79.1%	264	215	81.4%	53	23	10.7%
	岸部	435	31	301	192	63.8%	297	186	62.6%	38	21	11.3%
豊津・南吹田 江坂	南吹田	271	33	199	88	44.2%	206	122	59.2%	25	23	18.9%
	江坂	406	55	326	243	74.5%	322	235	73.0%	45	30	12.8%
佐井寺・千里山	千里山東 佐井寺	247	57	256	113	44.1%	215	112	52.1%	41	11	9.8%
	千里山西	329	48	294	208	70.7%	266	175	65.8%	51	26	14.9%
山田・千里丘	亥の子谷	282	36	228	168	73.7%	226	174	77.0%	52	19	10.9%
	山田	319	44	253	167	66.0%	255	154	60.4%	43	14	9.1%
	千里丘	336	32	250	178	71.2%	243	171	70.4%	43	26	15.2%
千里ニュータウン 万博・阪大	桃見山台	446	40	295	224	75.9%	318	228	71.7%	50	27	11.8%
	高野竹台	345	27	278	200	71.9%	268	189	70.5%	57	31	16.4%
	古山江台	366	67	296	213	72.0%	291	222	76.3%	53	24	10.8%
	藤津白雲台	309	28	214	129	60.3%	223	138	61.9%	47	13	9.4%
合計		5,160	586	3,921	2669	68.1%	3,872	2,644	68.3%			12.1%

★委託プラン:包括担当が介護保険で指定を受けている居宅介護支援事業所へ一部委託をしています。

イ 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント ケアプラン作成終了理由

ケアプラン作成の終了理由で最も多いのは要介護への移行で62.2%です。平成30年度と比較すると割合はやや増えています。また、自立は11.8%で、平成30年度と比較すると割合はやや減っています。その他の理由で一番多いのは、転出となっています。



地域	包括	平成30年度					計	令和元年度					計
		利用終了理由						利用終了理由					
		要介護への移行	自立	死亡	入院	その他※		要介護への移行	自立	死亡	入院	その他※	
JR以南	吹吹六一	40	7	1	5	7	60	43	7	9	0	6	65
	東吹三	20	5	6	11	0	42	34	1	6	2	2	45
片山・岸部	片山	42	2	7	5	11	67	58	9	4	8	12	91
	岸部	58	13	8	5	7	91	61	13	9	2	6	91
豊津・南吹田	南吹田	23	7	2	1	13	46	28	9	8	1	6	52
	江豊坂津	34	7	3	0	1	45	59	7	1	13	6	86
佐井寺・千里山	佐井寺 千里山	35	7	4	10	10	66	44	9	6	5	8	72
	千里山	42	19	5	7	10	83	66	14	7	7	13	107
山田・千里丘	亥の子	54	16	5	1	3	79	39	5	10	3	9	66
	山田	39	6	8	5	3	61	48	13	6	4	10	81
	千里丘	58	13	12	4	4	91	74	15	3	5	14	111
千里ニュータウン 万博・阪大	竹見台 桃山台	56	11	4	5	9	85	40	12	9	3	5	69
	高野台 佐竹台	31	3	7	9	2	52	49	2	2	24	10	87
	青山台 古江台	47	11	6	8	6	78	45	11	7	2	5	70
	藤白台 津雲台	31	15	8	19	5	78	42	11	6	11	10	80
計		610	142	86	95	91	1024	730	138	93	90	122	1173
		59.5%	13.9%	8.4%	9.3%	8.9%	100.0%	62.2%	11.8%	7.9%	7.7%	10.4%	100.0%

※その他の理由は、転出、転居、施設入所等。

アドバンス・ケア・プランニング（ACP、人生会議ともいう）

人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療ケア関係者と繰り返し話し合う取組。

いきいき百歳体操

高知県高知市が開発したおもりを使った筋力体操で、いすに座って行う 30 分程度のプログラム。この運動は全国各地に広がっており、年齢で制限されることなく筋力をつけることができること、体操だけではなく地域のつながりが生まれることなど、介護予防につながる多くの効果がみられている。吹田市でも平成 28 年 7 月から活動支援を開始。住民主体の通いの場としても地域展開している。

・いきいき百歳体操おためし講座

いきいき百歳体操の導入を検討しているグループに対する体験会。基本講話と体操実技、活動を継続するために必要な準備等を説明する。

・いきいき百歳体操活動支援講座

週1回、3か月以上いきいき百歳体操の実施を希望するグループを対象に、継続的な自主運営が可能となるよう支援する4回連続の講座。終了後、いきいき百歳体操のDVDを貸与する。

・いきいき百歳体操フォロー講座

いきいき百歳体操を継続しているグループに対して、原則6か月ごとに実施する講座。体力測定、体操の仕方の確認と修正、活動全般に対する講評等を行い、12 か月後からはステップアップ講座として吹田かみかみ健口体操、吹田きらきら脳トレ体操等の導入も可能となる。

いきいきサロン

地区福祉委員会が行う小地域ネットワーク活動のひとつで、地区公民館や地区市民ホール、集会所などで、おおむね65歳以上の高齢者を対象に茶話会やレクリエーションなどを行っている。仲間づくりや情報交換の場であり、また社会参加の場を提供することで「閉じこもり」予防にもなっている。

MSW（医療ソーシャルワーカー）

医療機関などにおける福祉の専門職で、病気になった患者や家族を社会福祉の立場からサポートする人のこと。

運営推進会議

地域密着型サービス事業所が、提供しているサービス内容等を明らかにし、地域に開かれたサービスとすることにより質の確保を図る目的として設置。利用者、市町村職員、地域住民の代表者等から構成される。

エンディングノート

「終活ノート」とも呼ばれ、人生の終末期に向け自身の希望や伝えたいことを、家族や大切な人に残すノート。

看護小規模多機能型居宅介護

医療ニーズの高い要介護者に対応するため、小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護を提供できる事業所が行うサービス。

基本チェックリスト

本市において、高齢者安心・自信サポート事業を利用するに当たり、暮らしの状況や運動・栄養状態等を確認し、高齢者安心・自信サポート事業利用対象の基準に該当するかを確認するためのリスト。

救急医療情報キット

ひとり暮らしの高齢者等の安心・安全を確保するため、かかりつけ医や持病などの医療情報、緊急連絡先などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万一の緊急時に備える。救急隊員がキットの情報を確認することで、適切で迅速な処置が可能となり、家族への連絡もスムーズに行える。

救護施設

身体や精神に障がいがあり、日常生活を営むことが困難なかが安心して生活できる生活保護施設。社会福祉法第2条によって定められた第一種社会福祉事業で、生活保護法第38条第1項第1号によって規定されている。

居宅介護支援事業者

ケアマネジャー（介護支援専門員）がいる事業者のことで、介護サービスを受けるための計画作成を行う。

ケアプラン

介護サービスを受けるための計画書。

ケアマネジャー（介護支援専門員）

介護を要する高齢者などからの相談に応じ、その心身の状況等に応じて適切な居宅サービス又は施設サービスが受けられるよう、関係機関や居宅サービス事業者、介護保険施設などとの連絡・調整、介護サービス計画（ケアプラン）の作成などを行う専門職。

傾聴ボランティア

相手の話を否定しないで受けとめて聴くという聴き方（傾聴）について学んだ人たちが、

学んだ聴き方を活かしながら、話す機会の少ない高齢者(認知症等を含む)や、悩みや不安を持った方、精神障がいの方等の話を聴く活動。

広域型生活支援コーディネーター

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅で健やかに安心・安全に継続して住み続けられる地域づくりのため、生活支援の担い手の養成やサービスの資源開発、サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築を進める人。本市では平成 28 年度から配置。

高齢クラブ

自分たちの手で結成し、運営しているクラブで、おおむね 60 才以上の方であれば誰でも加入することができる。活動内容は、話し合いで決めた役員を中心に、レクリエーション、スポーツ、慰安会、社会見学旅行のほか、勉強会や社会奉仕活動など。運営は、会費や国、府、市の補助金などで行っている。

コミュニティソーシャルワーカー (CSW)

支援を要する人に対する相談などを行い、必要な支援と結びつけたり、地域福祉活動を活性化させる、いわば「地域のつなぎ役」をする人。

在宅医療

病院以外の自宅や介護保険施設等の「在宅」で行う医療のことで、医師や訪問看護師などが訪問診療・往診などを行う。一時的な入院を伴うこともある。

社会福祉協議会

社会福祉法に基づき設置されている、地域福祉の推進を目的とした、営利を目的としない民間組織。

小規模多機能型居宅介護

居宅で、またはサービスの拠点への通所や短期間宿泊により、入浴・排泄・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活相談・助言や健康状態の確認などの日常生活上の世話、機能訓練を行い、能力に応じ居宅で自立した日常生活を営むことができるようにするサービス。

自立支援型ケアマネジメント

本人の持つ能力や環境等、介護が必要となる原因を分析し、自立した日常生活を営めるように支援すること。

障がい者相談支援センター

市内 6 か所に設置。障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言、その他の障がい福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行う。

すいた年輪サポートナビ

吹田市内にある医療機関・歯科診療所・薬局や吹田市内をサービス提供地域にしている介護サービス事業者を検索することができるサイト。

生活困窮者自立支援センター

生活保護に至る前の段階で様々な事情により生活や仕事などにお困りの方（生活困窮者）に対し、相談や必要な支援を行うことで、「自立の促進」を図ることを目的に、設置している。

成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方々について、財産管理や身上監護を本人に代わって法的に代理や同意、取消をする権限を与えられた成年後見人等が行うことによって、本人を保護し、権利が守られるように支援する制度。

総合相談

地域に住む高齢者等に関する様々な相談をすべて受け止め、適切な機関・制度・サービスへつなぎ、必要に応じて継続的にフォローする等、センターのすべての業務の入り口となる。

地域ケア会議

地域の高齢者を支援する保健・福祉・医療のネットワークづくりのための会議。平成 27 年に介護保険法に位置付けられた。

地域包括ケア

高齢者が、可能な限り住み慣れた地域においてその人らしく自立した日常生活を営むことを地域全体で支援すること。

地域包括支援センター

介護保険法で各区市町村に設置が定められている地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。

地域密着型サービス

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、平成18年に創設された介護サービスで、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供される。利用者はその事業所がある自治体の住民に限定

される。

地域密着型サービス運営推進会議

地域密着サービス事業者が自ら設置するもので、利用者や利用者の家族、地域住民の代表者、市町村職員または地域包括支援センター職員に対し提供しているサービス内容を明らかにすることで、サービスの質を確保し、地域との連携を図ることを目的とした会議。

地区福祉委員会

「住民同士が助けあい、支えあえる住みよいまち」をめざし、おおむね小学校区単位で組織されている、地域で生活している住民による活動団体。見守り声かけ、子育てサロン、いきいきサロン、世代間交流、ふれあい昼食会などを行っている。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的にまたは密接に連携しながら、定期巡回と随時の対応を行う。

1つの事業所で訪問介護と訪問看護を一体的に提供する「一体型」と、訪問介護を行う事業者が地域の訪問看護事業所と連携をしてサービスを提供する「連携型」があります。

特別救助隊

通称レスキュー隊。人命救助活動を主要な任務とする消防の専門部隊。

日常生活自立支援事業

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理サービス、書類等預かりサービス等を提供する事業。

認知症カフェ

認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人などが気軽に参加し、交流や相談等をするのできる「集いの場」。公的な制度に基づくものではなく、吹田市では、介護保険事業所や認知症サポーター、地域包括支援センターなど、様々な運営者により取組が広がっている。

認知症キャラバン・メイト

認知症キャラバン・メイト養成研修を実施した市町村や職域団体などと協働で、地域の住民、学校、職域等を対象に認知症に関する学習会（認知症サポーター養成講座）を開き、講座の講師役となって認知症サポーターの育成を行うボランティア。

認知症ケアパス

認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、地域の実情に応じて、いつ、どこで、どのような支援を受けることができるかなど、認知症の状態に応じた適切なサービスの流れを示したもの。

認知症高齢者の日常生活自立度

高齢者の認知症の状態に応じた日常生活の自立度を表すもので、要介護認定の判定の際に用いる。Ⅱの判定基準は、「日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる」である。

認知症サポーター

養成講座を受講することでサポーターとなり、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守る人。オレンジ色のリストバンドがサポーターの印。

認知症初期集中支援チーム

認知症に係る専門的な知識・技能を有する医師の指導の下、認知症が疑われる人や認知症の人、及びその家族を訪問し、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うチーム。本市では専門医、看護師、介護福祉士により構成され、医療機関や地域包括支援センターからの連絡を受けて対応する。

認知症地域サポート事業

地域での高齢者の見守り事業と連動させながら、徘徊高齢者搜索模擬訓練等の取組を地域において実践することで、市域全体で認知症の人を見守り、支えていく仕組みをつくる事業。

認知症地域支援推進員

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関等の連携強化を行ったり、認知症に関する啓発等を行うことで、地域における支援体制の強化を図る人のこと。

はつらつ元気シート

基本チェックリストと同意で、吹田市民はつらつ元気大作戦に参加する前に、自身の身体の状態等を知るために用いるシートのこと。

はつらつ元気手帳

いきいき百歳体操など介護予防活動の記録や、生活目標の作成、健康状態の確認など自己管理のための手帳です。フレイル予防などの健康に役立つ情報も掲載しています。

ふれあい昼食会

地区福祉委員会が行う、地域のひとり暮らし高齢者を対象とした昼食会。日ごろはひとりで食事をするひとり暮らしの高齢者も、同世代の方や地区福祉委員と一緒に楽しく交流しながら食事をして、情報交換や仲間づくりの場になっている。

フレイル

年齢とともに心身の活力（筋力や認知機能など）が低下して、要介護状態に近づくことを言う。フレイルに気づいて対策をとれば、健康な状態に戻ることも可能。

法テラス

「日本司法支援センター」の愛称。法律専門職によるサービスをより身近に受けられるようにするための総合的な支援（総合法律支援）を推進するため、総合法律支援法に基づき設立された法務省所管の法人。法的トラブルについて弁護士等の紹介や費用の立替、情報提供を行う窓口。

看取り

最期まで見守り看病すること。

民生委員・児童委員

民生委員法・児童福祉法に基づき厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員。社会奉仕の精神をもって、地域福祉の向上のため、常に住民の立場になって相談・支援を行うボランティア。また、一部の児童委員は、児童問題を専門とする主任児童委員の指名を受けており、吹田市では小学校区ごとに1名ずつ配置。

メタボ（メタボリックシンドローム）

内臓脂肪型肥満をきっかけに脂質異常、高血糖、高血圧となる状態です。運動不足・食べすぎなどの積み重ねが原因である場合が多く、生活習慣を改善する事により将来的に重篤な病気を予防することに繋がる。

養護者

高齢者の日常生活において何らかの世話をする人（介護サービス従事者を除く）。

ロコモ（ロコモティブシンドローム）

運動器症候群の通称。骨や関節、筋肉など運動器の衰えが原因で、「立つ」「歩く」といった機能（移動機能）が低下している状態のことをいう。